

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年9月30日

【発行者名】 エスエムティー・ファンド・サービシーズ(アイルランド)
リミテッド
(SMT Fund Services (Ireland) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 中村佳史
取締役 ピーター・キャラハン
(Peter Callaghan)

【本店の所在の場所】 アイルランド共和国、ダブリン2、ハーコート・ロード、
ハーコート・センター、ブロック5
(Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2,
Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

ダイワ外貨MMF
(Daiwa Gaika MMF)

【届出の対象とした募集外国投資信託受益証券の金額】

USドル・ポートフォリオ

100億アメリカ合衆国ドル(約1兆460億円)を上限とする。

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、2020年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.60円)による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2020年6月30日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を訂正し、また2020年9月30日付でオーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオが償還いたしましたので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線の部分は訂正部分を示します。

2 【訂正の内容】

[次へ](#)

第一部 証券情報

<訂正前>

(1) ファンドの名称

ダイワ外貨MMF(Daiwa Gaika MMF)

(注1) ダイワ外貨MMFは、USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの3つのポートフォリオにより構成されているアンブレラ型ファンドである。アンブレラとは、その傘の下で一または複数の投資信託(ポートフォリオ)を設定できる仕組みのものをいう。以下、3つのポートフォリオを総称して「ファンド」ということがある。各ポートフォリオは欧州における短期金融商品に関するルール(2017年6月14日付欧州議会および理事会規則(EU)2017/1131(改訂済)(以下「MMF規則」という。))における公債コンスタントNAV MMFとして分類されている。

(注2) カナダ・ドル・ポートフォリオは、2020年6月30日付で、償還した。

(2) 外国投資信託受益証券の形態等

記名式無額面受益証券で、USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオ、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオそれぞれについて一種類とする。(以下、総称して「ファンド証券」、「受益証券」または「ポートフォリオ証券」という。)

受益証券は追加型である。

ファンド証券について、エスエムティー・ファンド・サービシーズ(アイルランド)リミテッド(以下「管理会社」という。)の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

(3) 発行(売出)価額の総額

() USドル・ポートフォリオ

100億米ドル(約1兆687億円)を上限とする。

() オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

100億豪ドル(約6,984億円)を上限とする。

() ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

100億ニュージーランド・ドル(約6,540億円)を上限とする。

(注1) 米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、便宜上、それぞれ2020年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.87円、1豪ドル=69.84円および1ニュージーランド・ドル=65.40円)による。

(注2) ダイワ外貨MMFは、アイルランド法に基づいて設定されているが、ファンド証券は、米ドル建て、豪ドル建てまたはニュージーランド・ドル建てのため、以下の金額表示は、別段の記載がない限り、米ドル、豪ドルまたはニュージーランド・ドルをもって行う。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。

(4) 発行(売出)価格

各申込みが管理会社により受諾された取引日に適用される、以下の1口当たり純資産価格

() <u>USドル・ポートフォリオ</u>	1 <u>アメリカ合衆国セント</u>
() <u>オーストラリア・ドル・ポートフォリオ</u>	1 <u>オーストラリア・セント</u>
() <u>ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ</u>	1 <u>ニュージーランド・セント</u>

「取引日」とは、受益証券の買付けまたは買戻しが行われうる日であり、各ポートフォリオにつき、以下の各日を指す。

<u>USドル・ポートフォリオ</u>	<u>アイルランド、英国、日本およびニューヨークにおける銀行営業日であり、かつ日本における金融商品取引業者が営業を行っている日</u>
<u>オーストラリア・ドル・ポートフォリオ</u>	<u>アイルランド、英国、日本およびオーストラリアにおける銀行営業日であり、かつ日本における金融商品取引業者が営業を行っている日</u> ^(注2)
<u>ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ</u>	<u>アイルランド、英国、日本およびニュージーランドにおける銀行営業日であり、かつ日本における金融商品取引業者が営業を行っている日</u> ^(注2)

(注1) 1口当たり純資産価格については、下記(8)申込取扱場所に問い合わせのこと。

(注2) オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ポートフォリオについては、2020年9月30日より以下の通り変更される。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

アイルランド、英国、日本、ニューヨークおよびオーストラリアにおける銀行営業日であり、かつ日本における金融商品取引業者が営業を行っている日

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

アイルランド、英国、日本、ニューヨークおよびニュージーランドにおける銀行営業日であり、かつ日本における金融商品取引業者が営業を行っている日

(中 略)

(8) 申込取扱場所

大和証券株式会社^(注2) 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(以下「大和証券」という。)

ホームページ・アドレス：<https://www.daiwa.jp/>

内藤証券株式会社^(注3) 大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号 中之島ダイビル19階

(以下「内藤証券」という。)

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社^(注4) 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

(以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」という。)

SMBC日興証券株式会社^(注5) 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(以下「SMBC日興証券」という。)

丸三証券株式会社^(注6) 東京都千代田区麹町三丁目3番6

(以下「丸三証券」という。)

ひろぎん証券株式会社^(注7) 広島県広島市中区立町2番30号

(以下「ひろぎん証券」という。)

あかつき証券株式会社^(注5) 東京都中央区日本橋小舟町8番1号

(以下「あかつき証券」という。)

PWM日本証券株式会社^(注8) 東京都中央区京橋2丁目14番1号 兼松ビルディング9F

(以下「PWM日本証券」という。)

(以下、上記各社を併せて「日本における販売会社」という。)

(注1) 上記各金融商品取引業者の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

(注2) 大和証券においては、すべてのポートフォリオの申込みの取扱いを行う。

(注3) 内藤証券においては、USドル・ポートフォリオおよびオーストラリア・ドル・ポートフォリオのみの申込みの取扱いを行う。

(注4) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券においては、USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオのみの申込みの取扱いを行う。

(注5) SMBC日興証券およびあかつき証券においては、USドル・ポートフォリオおよびオーストラリア・ドル・ポートフォリオのみの申込みの取扱いを行う。

(注6) 丸三証券においては、オーストラリア・ドル・ポートフォリオのみの申込みの取扱いを行う。

(注7) ひろぎん証券においては、USドル・ポートフォリオのみの申込みの取扱いを行う。

(注8) PWM日本証券においては、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオのみの申込みの取扱いを行う。以下同じ。

(9) 払込期日

投資者は、ポートフォリオ毎に、申込みの行われた取引日の翌取引日に申込金額を日本における各販売会社に支払うものとする。各取引日の発行価額の総額は、日本における各販売会社によって申込みのあった取引日の翌取引日に各ポートフォリオの口座にUSドル・ポートフォリオの場合は米ドル、オーストラリア・ドル・ポートフォリオの場合は豪ドル、ニュージーランド・ポートフォリオの場合はニュージーランド・ドルで払い込まれる。

(中 略)

(12) その他

申込証拠金

該当事項なし。

引受等の概要

(イ)管理会社との間において、日本におけるファンド証券の販売および買戻しに関して、大和証券は、1996年7月23日付契約、1997年12月16日付変更契約、1999年4月26日付管理会社、大和証券および株式会社大和証券グループ本社間の受益証券販売・買戻契約の契約上の地位の譲渡契約、2003年5月23日付サイド・レターならびに2004年6月21日付第二サイド・レターに基づき全ポートフォリオについて、内藤証券は、1998年12月16日付契約、2003年5月23日付サイド・レターおよび2019年9月30日付第二サイド・レターに基づきUSドル・ポートフォリオならびにオーストラリア・ドル・ポートフォリオについて、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、2006年6月23日付契約に基づきUSドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオならびにニュージーランド・ドル・ポートフォリオについて、SMBC日興証券は2001年10月1日付契約に基づきUSドル・ポートフォリオならびにオーストラリア・ドル・ポートフォリオについて、丸三証券は、2003年6月5日付契約に基づきオーストラリア・ドル・ポートフォリオについて、ひろぎん証券は、2007年12月11日付契約に基づき、USドル・ポートフォリオについて、あかつき証券は、2012年6月15日付契約に基づきUSドル・ポートフォリオならびにオーストラリア・ドル・ポートフォリオについて、PWM日本証券は、2019年10月1日付契約に基づきオーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオについて募集を行う。

(ロ)日本における販売会社は、直接または販売・買戻取扱会社(以下、日本における販売会社と併せて「販売取扱会社」という。)を通じて間接に受領したファンド証券の買付注文および買戻請求の管理会社への取次ぎを行う。

(注) 販売取扱会社とは、日本における販売会社とファンド証券の取次業務に係る契約を締結し、投資者からのファンド証券の申込みまたは買戻しを日本における販売会社に取り次ぎ、投資者からの申込金額の受入れまたは投資者に対する買戻代金の支払等に係る事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および/または取次登録金融機関をいう。

(ハ)管理会社は、日本における管理会社の代行協会員として大和証券を指定している。

(注) 「代行協会員」とは、外国投資信託証券の発行者と契約を締結し、1口当たりの純資産価格(以下「純資産価格」という。)の公表を行い、また決算報告書その他の書類を販売取扱会社に送付する等の業務を行う協会員をいう。

申込みの方法

ファンド証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結する。このため、日本における販売会社は「外国証券取引口座約款」その他所定の約款(以下「口座約款」という。)を投資者に交付し、投資者は口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出する。投資者はまた、日本における販売会社と積立投資約款に基づく積立投資契約を締結する。申込金額は円貨または当該ポートフォリオの基準通貨で支払うものとする。円貨での支払における米ドル、豪ドルまたはニュージーランド・ドルと円貨との換算は、各申込みについての申込日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、日本における販売会社が決定するレートによるものとする。申込金額は、日本における販売会社により各申込日の翌取引日に各ポートフォリオの口座に米ドル、豪ドルまたはニュージーランド・ドルで払い込まれる。

日本以外の地域における販売

日本における募集に並行して、海外で、アメリカ合衆国市民、国民および同国居住者ならびにアイルランド居住者以外の者に対してUSドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの各受益証券の販売が行われる。

<訂正後>

(1) ファンドの名称

ダイワ外貨MMF(Daiwa Gaika MMF)

(注1) ダイワ外貨MMFは、USドル・ポートフォリオという1つのポートフォリオにより構成されているアンブレラ型ファンドである。アンブレラとは、その傘の下で一または複数の投資信託(ポートフォリオ)を設定できる仕組みのものをいう。以下「ファンド」ということがある。各ポートフォリオは欧州における短期金融商品に関するルール(2017年6月14日付欧州議会および理事会規則(EU)2017/1131(改訂済)(以下「MMF規則」という。))における公債コンスタントNAV MMFとして分類されている。

(注2) カナダ・ドル・ポートフォリオは、2020年6月30日付、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオは2020年9月30日付で償還した。

(2) 外国投資信託受益証券の形態等

記名式無額面受益証券で、USドル・ポートフォリオについて一種類とする。(以下「ファンド証券」、「受益証券」または「ポートフォリオ証券」という。)

受益証券は追加型である。

ファンド証券について、エスエムティー・ファンド・サービシーズ(アイルランド)リミテッド(以下「管理会社」という。)の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

(3) 発行(売出)価額の総額

USドル・ポートフォリオ

100億米ドル(約1兆460億円)を上限とする。

(注1) 米ドルの円貨換算は、便宜上2020年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.60円)による。

(注2) ダイワ外貨MMFは、アイルランド法に基づいて設定されているが、ファンド証券は、米ドル建てのため、以下の金額表示は、別段の記載がない限り、米ドルをもって行う。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。

(4) 発行(売出)価格

各申込みが管理会社により受諾された取引日に適用される、以下の1口当たり純資産価格

USドル・ポートフォリオ

1アメリカ合衆国セント

「取引日」とは、受益証券の買付けまたは買戻しが行われうる日であり、以下の各日を指す。

USドル・ポートフォリオ アイルランド、英国、日本およびニューヨークにおける銀行営業日であり、かつ日本における金融商品取引業者が営業を行っている日

(注) 1口当たり純資産価格については、下記(8)申込取扱場所に問い合わせのこと。

(中略)

(8) 申込取扱場所

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(以下「大和証券」という。)

ホームページ・アドレス：<https://www.daiwa.jp/>

内藤証券株式会社 大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号 中之島ダイビル19階

(以下「内藤証券」という。)

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

(以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」という。)

SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(以下「SMBC日興証券」という。)

ひろぎん証券株式会社 広島県広島市中区立町2番30号

(以下「ひろぎん証券」という。)

あかつき証券株式会社 東京都中央区日本橋小舟町8番1号

(以下「あかつき証券」という。)

(以下、上記各社を併せて「日本における販売会社」という。)

(注) 上記各金融商品取引業者の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

(9) 払込期日

投資者は、申込みの行われた取引日の翌取引日に申込金額を日本における各販売会社に支払うものとする。各取引日の発行価額の総額は、日本における各販売会社によって申込みのあった取引日の翌取引日にポートフォリオの口座に米ドルで払い込まれる。

(中 略)

(12) その他

申込証拠金

該当事項なし。

引受等の概要

(イ) 管理会社との間において、日本におけるファンド証券の販売および買戻しに関して、大和証券は、1996年7月23日付契約、1997年12月16日付変更契約、1999年4月26日付管理会社、大和証券および株式会社大和証券グループ本社間の受益証券販売・買戻契約の契約上の地位の譲渡契約に基づき、内藤証券は、1998年12月16日付契約に基づき、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、2006年6月23日付契約に基づき、SMBC日興証券は2001年10月1日付契約に基づき、ひろぎん証券は、2007年12月11日付契約に基づき、あかつき証券は、2012年6月15日付契約に基づき募集を行う。

(ロ)日本における販売会社は、直接または販売・買戻取扱会社(以下、日本における販売会社と併せて「販売取扱会社」という。)を通じて間接に受領したファンド証券の買付注文および買戻請求の管理会社への取次ぎを行う。

(注) 販売取扱会社とは、日本における販売会社とファンド証券の取次業務に係る契約を締結し、投資者からのファンド証券の申込みまたは買戻しを日本における販売会社に取り次ぎ、投資者からの申込金額の受入れまたは投資者に対する買戻代金の支払等に係る事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および/または取次登録金融機関をいう。

(ハ)管理会社は、日本における管理会社の代行協会員として大和証券を指定している。

(注) 「代行協会員」とは、外国投資信託証券の発行者と契約を締結し、1口当たりの純資産価格(以下「純資産価格」という。)の公表を行い、また決算報告書その他の書類を販売取扱会社に送付する等の業務を行う協会員をいう。

申込みの方法

ファンド証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結する。このため、日本における販売会社は「外国証券取引口座約款」その他所定の約款(以下「口座約款」という。)を投資者に交付し、投資者は口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出する。投資者はまた、日本における販売会社と積立投資約款に基づく積立投資契約を締結する。申込金額は円貨または当該ポートフォリオの基準通貨で支払うものとする。円貨での支払における米ドルと円貨との換算は、各申込みについての申込日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、日本における販売会社が決定するレートによるものとする。申込金額は、日本における販売会社により各申込日の翌取引日にポートフォリオの口座に米ドルで払い込まれる。

日本以外の地域における販売

日本における募集に並行して、海外で、アメリカ合衆国市民、国民および同国居住者ならびにアイルランド居住者以外の者に対してUSドル・ポートフォリオの各受益証券の販売が行われる。

[次へ](#)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

ファンドの目的、信託金の限度額および基本的性格

（中 略）

各ポートフォリオの基準通貨は、別紙に記載されている。本書の日付現在、ダイワ外貨MMFが設定しているポートフォリオおよびクラス証券の基準通貨は、以下のとおりである。追加のクラス証券は、アイルランド中央銀行の事前の承認を得た上で管理会社が発行することができる。

ポートフォリオ	基準通貨
USドル・ポートフォリオ	米ドル
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	豪ドル
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	ニュージーランド・ドル

信託金の限度額に制限はない。

ファンドの性格

ファンドの投資目的は、別紙Fに定義される公認の証券取引所において取引される優良な固定利付債券および変動利付債券に投資することにより、投資元本を維持し、高い流動性を保ちつつ、インカム収益を確保することである。

<訂正後>

ファンドの目的、信託金の限度額および基本的性格

（中 略）

各ポートフォリオの基準通貨は、別紙に記載されている。本書の日付現在、ダイワ外貨MMFが設定しているポートフォリオおよびクラス証券の基準通貨は、以下のとおりである。追加のクラス証券は、アイルランド中央銀行の事前の承認を得た上で管理会社が発行することができる。

ポートフォリオ	基準通貨
USドル・ポートフォリオ	米ドル

信託金の限度額に制限はない。

ファンドの性格

ファンドの投資目的は、別紙Dに定義される公認の証券取引所において取引される優良な固定利付債券および変動利付債券に投資することにより、投資元本を維持し、高い流動性を保ちつつ、インカム収益を確保することである。

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

1995年4月25日	管理会社の設立
1996年7月5日	ダイワ外貨MMF信託証書締結
1996年7月17日	ダイワ外貨MMF第一補足信託証書締結
1996年7月24日	USドル・ポートフォリオおよびオーストラリア・ドル・ポートフォリオの運用開始
1999年1月19日	ユーロ・ポートフォリオの運用開始
2000年9月25日	ダイワ外貨MMF第二補足信託証書締結
2003年5月23日	ダイワ外貨MMF第三補足信託証書締結
2003年6月11日	カナダ・ドル・ポートフォリオの運用開始
2004年6月30日	ダイワ外貨MMF第四補足信託証書締結
2004年7月23日	ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの運用開始
2005年9月29日	ダイワ外貨MMF第五補足信託証書締結
2006年6月22日	ダイワ外貨MMF第六補足信託証書締結
2008年6月16日	ダイワ外貨MMF第七補足信託証書締結(2008年6月20日付で効力発生)
2012年10月31日	ユーロ・ポートフォリオの償還
2015年6月18日	ダイワ外貨MMF改訂・再録信託証書締結
2019年1月21日	ダイワ外貨MMF改訂・再録信託証書締結
2020年6月30日	カナダ・ドル・ポートフォリオの償還

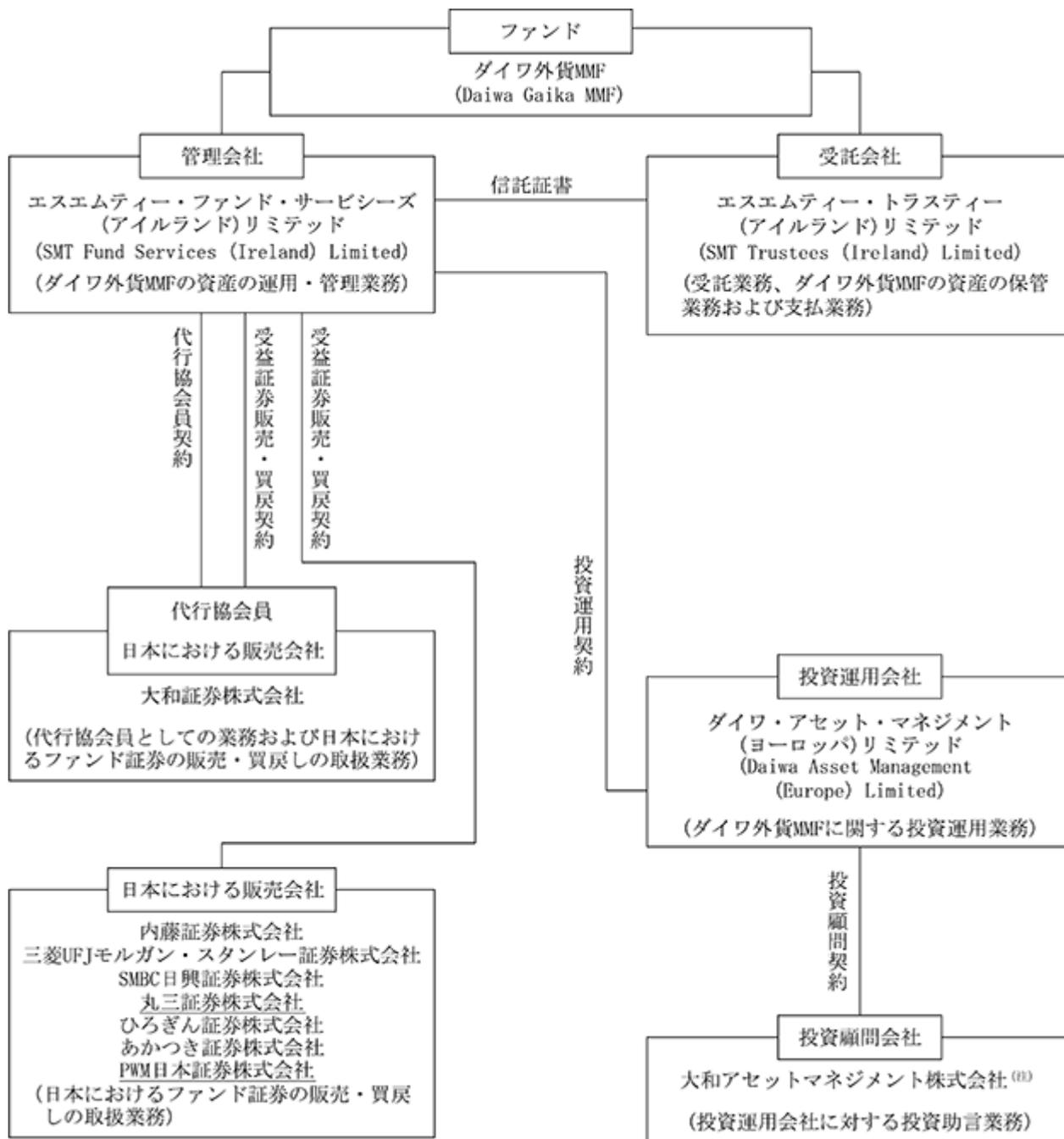
<訂正後>

1995年4月25日	管理会社の設立
1996年7月5日	ダイワ外貨MMF信託証書締結
1996年7月17日	ダイワ外貨MMF第一補足信託証書締結
1996年7月24日	USドル・ポートフォリオおよびオーストラリア・ドル・ポートフォリオの運用開始
1999年1月19日	ユーロ・ポートフォリオの運用開始
2000年9月25日	ダイワ外貨MMF第二補足信託証書締結
2003年5月23日	ダイワ外貨MMF第三補足信託証書締結
2003年6月11日	カナダ・ドル・ポートフォリオの運用開始
2004年6月30日	ダイワ外貨MMF第四補足信託証書締結
2004年7月23日	ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの運用開始
2005年9月29日	ダイワ外貨MMF第五補足信託証書締結
2006年6月22日	ダイワ外貨MMF第六補足信託証書締結
2008年6月16日	ダイワ外貨MMF第七補足信託証書締結(2008年6月20日付で効力発生)
2012年10月31日	ユーロ・ポートフォリオの償還
2015年6月18日	ダイワ外貨MMF改訂・再録信託証書締結
2019年1月21日	ダイワ外貨MMF改訂・再録信託証書締結
2020年6月30日	カナダ・ドル・ポートフォリオの償還
2020年9月30日	<u>オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの償還</u>

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み



(注) 大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日付で大和アセットマネジメント株式会社に商号を変更した。以下同じ。

管理会社とファンドの関係法人との名称、ファンド運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
エスエムティー・ファンド・サービ シーズ(アイルランド)リミテッド (SMT Fund Services (Ireland) Limited)	管理会社	2019年1月21日に受託会社との間で締結されたファン ドの改訂・再録信託証書は、ダイワ外貨MMFの資 産の運用・管理、ファンド証券の発行・買戻し、ダ イワ外貨MMFの終了等について規定している。
エスエムティー・トラスティー(ア イルランド)リミテッド (SMT Trustees (Ireland) Limited)	受託会社	2019年1月21日付の管理会社との間で締結された改 訂・再録信託証書は、受託業務、ダイワ外貨MMFの 資産の保管業務、支払代行業務等について規定して いる。
ダイワ・アセット・マネジメント (ヨーロッパ)リミテッド (Daiwa Asset Management (Europe) Limited)	投資運用会社	2004年6月30日付(ニュージーランド・ドル・ポー トフォリオ)および2004年7月30日付(ニュージーラ ンド・ドル・ポートフォリオ以外のポートフォリオ) で管理会社との間で締結された投資運用契約 (注1)は、ダイワ外貨MMFに関する投資運用業務に ついて規定している。
大和アセットマネジメント株式会社	投資顧問会社	2004年6月30日付(ニュージーランド・ドル・ポー トフォリオ)および2004年7月30日付(ニュージーラ ンド・ドル・ポートフォリオ以外のポートフォリオ) で投資運用会社との間で締結された投資顧問契 約は、投資運用会社に対して投資助言業務を提供す る。
大和証券株式会社	代行協会員	1996年7月5日付、2003年5月23日付および2004年 6月30日付で管理会社との間で締結された代行協会 員契約(2015年7月3日付代行協会員契約の変更契 約書により修正済)(注2)は、代行協会員として の業務について規定している。

(注1) 投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、投資方針および投資制限に従ってダイワ外貨MMFの資産の日々の運用を行うことを約する契約である。

(注2) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された日本における代行協会員がファンド証券に関する目論見書の配布、ファンド証券1口当たりの純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等を行うことを約する契約である。

管理会社の概況

(中 略)

(八)資本金の額

授權株式資本は、1株当たり1スターリング・ポンドの普通スターリング・ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株である。2020年4月末日現在、払込済株式資本は、40万スターリング・ポンド(約5,319万円)および6,250万ユーロ(約72億5,000万円)である。

(注) スターリング・ポンド(以下「英ポンド」という。)およびユーロの円貨換算は、2020年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=132.98円、1ユーロ=116.00円)による。以下同じ。

(二)会社の沿革

1995年4月25日設立。

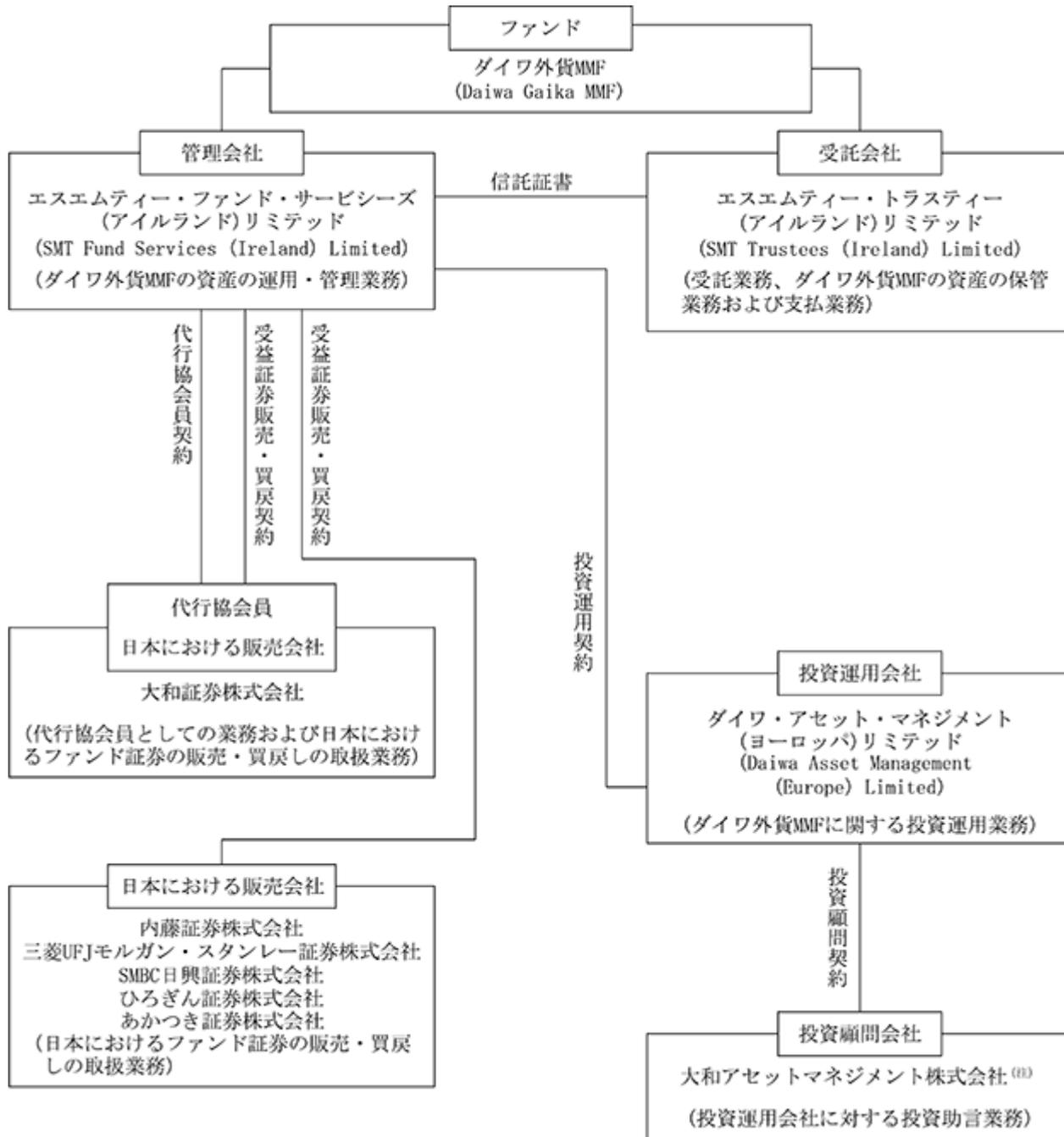
(ホ)大株主の状況

(2020年4月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
スミトモ・ミツイ・トラスト(アイルランド)リミテッド (Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited)	アイルランド共和国、ダブリン2、ハーコート・ロード、ハーコート・センター、ブロック5 (Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland)	普通英ポンド株式 400,000株 および 普通ユーロ株式 62,500,000株	100%

<訂正後>

ファンドの仕組み



(注) 大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日付で大和アセットマネジメント株式会社に商号を変更した。以下同じ。

管理会社とファンドの関係法人との名称、ファンド運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
エスエムティー・ファンド・サービ シーズ(アイルランド)リミテッド (SMT Fund Services (Ireland) Limited)	管理会社	2019年1月21日に受託会社との間で締結されたファン ドの改訂・再録信託証書は、ダイワ外貨MMFの資 産の運用・管理、ファンド証券の発行・買戻し、ダ イワ外貨MMFの終了等について規定している。
エスエムティー・トラスティー(ア イルランド)リミテッド (SMT Trustees (Ireland) Limited)	受託会社	2019年1月21日付の管理会社との間で締結された改 訂・再録信託証書は、受託業務、ダイワ外貨MMFの 資産の保管業務、支払代行業務等について規定して いる。
ダイワ・アセット・マネジメント (ヨーロッパ)リミテッド (Daiwa Asset Management (Europe) Limited)	投資運用会社	2004年6月30日付および2004年7月30日付で管理会 社との間で締結された投資運用契約(注1)は、ダ イワ外貨MMFに関する投資運用業務について規定し ている。
大和アセットマネジメント株式会社	投資顧問会社	2004年6月30日付および2004年7月30日付で投資運 用会社との間で締結された投資顧問契約は、投資運 用会社に対して投資助言業務を提供する。
大和証券株式会社	代行協会員	1996年7月5日付、2003年5月23日付および2004年 6月30日付で管理会社との間で締結された代行協会 員契約(2015年7月3日付代行協会員契約の変更契 約書により修正済)(注2)は、代行協会員として の業務について規定している。

(注1) 投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、投資方針および投資制限に従ってダイワ外貨MMFの資産の日々の運用を行うことを約する契約である。

(注2) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された日本における代行協会員がファンド証券に関する目論見書の配布、ファンド証券1口当たりの純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等を行うことを約する契約である。

管理会社の概況

(中 略)

(ハ)資本金の額

授權株式資本は、1株当たり1スターリング・ポンドの普通スターリング・ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株である。2020年7月末日現在、払込済株式資本は、40万スターリング・ポンド(約5,488万円)および6,250万ユーロ(約77億5,813万円)である。

(注) スターリング・ポンド(以下「英ポンド」という。)およびユーロの円貨換算は、2020年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=137.21円、1ユーロ=124.13円)による。以下同じ。

(二)会社の沿革

1995年4月25日設立。

(ホ)大株主の状況

(2020年7月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
スミトモ・ミツイ・トラスト(アイル ランド)リミテッド (Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited)	アイルランド共和国、ダブリン2、ハー コート・ロード、ハーコート・センター、 ブロック5 (Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland)	普通英ポンド株式 400,000株 および 普通ユーロ株式 62,500,000株	100%

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

(前 略)

効率的なポートフォリオ運用

管理会社は、別紙Eに定めるアイルランド中央銀行による規定および制限に従い、各ポートフォリオのリスク・プロファイルを考慮したうえ、各ポートフォリオのために、効率的なポートフォリオ運用(コストおよびリスクの削減、適切なリスクレベルでのポートフォリオの元本もしくは収益の増加を含む。)を行うための技法および手段を採用することができる。かかる技法および手段には、先物、オプション、スワップ、先渡し、レポ、リバースレポ契約および株貸付契約を含むがこれらに限られない。

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

効率的なポートフォリオ運用

管理会社は、別紙Cに定めるアイルランド中央銀行による規定および制限に従い、各ポートフォリオのリスク・プロファイルを考慮したうえ、各ポートフォリオのために、効率的なポートフォリオ運用(コストおよびリスクの削減、適切なリスクレベルでのポートフォリオの元本もしくは収益の増加を含む。)を行うための技法および手段を採用することができる。かかる技法および手段には、先物、オプション、スワップ、先渡し、レポ、リバースレポ契約および株貸付契約を含むがこれらに限られない。

(後 略)

3 投資リスク

<訂正前>

(前 略)

G D P R

G D P Rは、2018年5月25日からすべてのE U加盟国において直接の効力を生じ、現行のE Uのデータプライバシーに関する法律に取って代わる。G D P Rに基づき、データ管理者は、とりわけ、説明責任および透明性要件を含む追加の義務を負い、それに基づきデータ処理に関するG D P Rに定める規則の遵守につき責任を負い、かつそれを立証できなければならず、また、データ対象者に対し、個人データの処理に関してより詳細な情報を提供しなければならない。データ管理者に課されるその他の義務には、より強化されたデータ同意の要件および個人データに関する違反を遅滞なく関係監督当局に報告する義務が含まれる。G D P Rに基づき、データ対象者には、不正確な個人情報を修正する権利、データ管理者が保有する個人データを一定の状況において消去させる権利および様々な状況においてデータ処理を制限またはこれに反対する権利を含む追加の権利が付与される。

G D P Rの施行により、ファンドが直接的または間接的に負担するオペレーションおよび法令遵守に関する費用が増加する可能性がある。さらに、ファンドまたはそのサービス提供者により必要な措置が適切に実施されないリスクがある。ファンドまたはそのサービス提供者によりかかる措置の違反があった場合、ファンドまたはそのサービス提供者は、多額の課徴金を科され、かつ/または、違反の結果、重大なもしくは重大ではない損害を被ったデータ対象者への補償を要求される可能性があり、また、ファンドのオペレーションおよび財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があるレピテーションの毀損が生じることがある。

ブレグジット(イギリスE U離脱)

ポートフォリオは、2016年6月23日に行われた、イギリスのE U加盟継続に関する住民投票およびイギリスのE U離脱というその投票結果に関連する潜在的なリスクに直面する可能性がある。E U離脱という投票結果は、外国為替相場に大きなボラティリティをもたらし、イギリスがE U離脱の条件について交渉する中で、長期間にわたり不確実性を生じさせる可能性がある。また、E Uの他の27の加盟国の一部または全部および/またはユーロ圏を不安定化させる可能性もある。ポートフォリオの投資対象の価値、取引を行う能力、投資対象を評価し換価する能力、または、投資方針を実行するその他の能力に、不利な影響を与えることがある。これは、とりわけ、イギリス、E Uおよびその他の金融市場における不確実性およびボラティリティの増加、資産価値の変動、為替レートの変動、イギリス、E Uまたはその他の場所に所在し、取引もしくは上場されている投資の非流動性の増加、金融機関その他の取引相手の取引意欲もしくは取引可能性、または取引を行うことができる価格および条件の変化、ならびに/または、ファンドおよび/もしくはポートフォリオのために行うA I F Mに適用される法律上および規制上の制度の変更によるものである。

さらに、イギリスのEU離脱は、イギリスの経済およびイギリスの経済成長に重大な影響を及ぼし、ひいてはポートフォリオによるイギリスへの投資に悪影響を及ぼす可能性がある。また、イギリス経済の先行き不透明感が長期化し、取引先や投資家の信頼を損なう可能性がある。これらの事象のほか、イギリス以外のEU加盟国がEUを離脱したまたは除名された場合も同様に、ポートフォリオに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

（後 略）

<訂正後>

(前略)

GDPR

GDPRは、2018年5月25日からすべてのEU加盟国において直接の効力を生じ、現行のEUのデータプライバシーに関する法律に取って代わる。GDPRに基づき、データ管理者は、とりわけ、説明責任および透明性要件を含む追加の義務を負い、それに基づきデータ処理に関するGDPRに定める規則の遵守につき責任を負い、かつそれを立証できなければならない。また、データ対象者に対し、個人データの処理に関してより詳細な情報を提供しなければならない。データ管理者に課されるその他の義務には、より強化されたデータ同意の要件および個人データに関する違反を遅滞なく関係監督当局に報告する義務が含まれる。GDPRに基づき、データ対象者には、不正確な個人情報を修正する権利、データ管理者が保有する個人データを一定の状況において消去させる権利および様々な状況においてデータ処理を制限またはこれに反対する権利を含む追加の権利が付与される。

GDPRの施行により、ファンドが直接的または間接的に負担するオペレーションおよび法令遵守に関する費用が増加する可能性がある。さらに、ファンドまたはそのサービス提供者により必要な措置が適切に実施されないリスクがある。ファンドまたはそのサービス提供者によりかかる措置の違反があった場合、ファンドまたはそのサービス提供者は、多額の課徴金を科され、かつ/または、違反の結果、重大なもしくは重大ではない損害を被ったデータ対象者への補償を要求される可能性があり、また、ファンドのオペレーションおよび財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があるレピテーションの毀損が生じることがある。

パンデミック

パンデミックは、長期間に及ぶ市場変動ボラティリティや景気後退期を全世界的に招くことがあるほか、サブ・ファンドの投資対象の価値、投資運用会社による市場へのアクセスや予定された方法でサブ・ファンドの投資方針を実施する能力に重大な悪影響を及ぼすこともある。大幅な市場ボラティリティを踏まえた一時的な措置として導入される政府介入または規制当局および取引所による制限・禁止措置により、サブ・ファンドの投資方針を実施する投資運用会社の能力に悪影響が生じることがある。買戻請求に応じるための流動性の必要性が著しく高まる状況では、サブ・ファンドによる流動性へのアクセスも損なわれる可能性がある。純資産価値の決定、受益証券の発行、転換および買戻しなどのファンドの運営に必要な役務は、状況によって、パンデミック影響を受けることがある。それらの役務をファンドに提供するために管理会社により選任された主要な役務提供者は、管理会社から、ファンドに対して中断なく役務の提供を継続するために、パンデミック状況下で適用される詳細な事業継続計画の提供を要請されている。WHO(世界保健機関)は2020年3月に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)をパンデミックと宣言した。このパンデミックの影響はまだ明らかになっていない。

ブレグジット(イギリスEU離脱)

ポートフォリオは、2016年6月23日に行われた、イギリスのEU加盟継続に関する住民投票およびイギリスのEU離脱というその投票結果に関連する潜在的なリスクに直面する可能性がある。EU離脱という投票結果は、外国為替相場に大きなボラティリティをもたらし、イギリスがEU離脱の条件について交渉する中で、長期間にわたり不確実性を生じさせる可能性がある。また、EUの他の27の加盟国の一部または全部および/またはユーロ圏を不安定化させる可能性もある。ポートフォリオの投資対象の価値、取引を行う能力、投資対象を評価し換価する能力、または、投資方針を実行するその他の能力に、不利な影響を与えることがある。これは、とりわけ、イギリス、EUおよびその他の金融市場における不確実性およびボラティリティの増加、資産価値の変動、為替レートの変動、イギリス、EUまたはその他の場所に所在し、取引もしくは上場されている投資の非流動性の増加、金融機関その他の取引相手の取引意欲もしくは取引可能性、または取引を行うことができる価格および条件の変化、ならびに/または、ファンドおよび/もしくはポートフォリオのために行為するAIFMに適用される法律上および規制上の制度の変更によるものである。

さらに、イギリスのEU離脱は、イギリスの経済およびイギリスの経済成長に重大な影響を及ぼし、ひいてはポートフォリオによるイギリスへの投資に悪影響を及ぼす可能性がある。また、イギリス経済の先行き不透明感が長期化し、取引先や投資家の信頼を損なう可能性がある。これらの事象のほか、イギリス以外のEU加盟国がEUを離脱しまたは除名された場合も同様に、ポートフォリオに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

(後 略)

リスクに関する参考情報

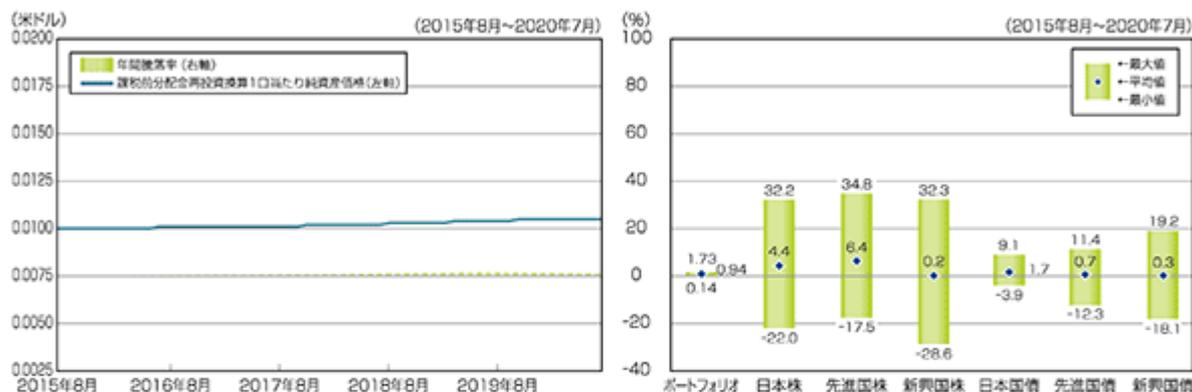
以下の内容に更新されます。

下記のグラフは、ポートフォリオと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ポートフォリオおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また、左のグラフは、ポートフォリオの過去5年間に於ける分配金再投資換算1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の推移を表示しています。分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、2014年8月末の1口当たり純資産価格を起点として、分配金(税引前)を分配時にポートフォリオへ再投資したものとみなして計算したものです。

ポートフォリオの課税前分配金再投資換算
1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

ポートフォリオと他の代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較

USドル・ポートフォリオ



出所：投資運用会社、Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

※各資産クラスは、ポートフォリオの投資対象を表しているものではありません。

※ポートフォリオの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にポートフォリオへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ポートフォリオの年間騰落率は、各受益証券の基準通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

○各資産クラスの指数

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)

新興国株…S&P新興国総合指数

日本国債…BBGバークレイズE1年超日本国債指数

先進国債…FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注) S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.が円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「株東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

(1) 投資状況

投資状況は以下のとおり更新されます。

資産別及び地域別の投資状況

USドル・ポートフォリオ

(2020年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	ドイツ	1,012,594,027.54	38.80
	フランス	559,816,319.24	21.45
	国際機関	162,419,839.52	6.22
	スウェーデン	154,957,910.16	5.94
	フィンランド	129,964,799.46	4.98
	オランダ	114,937,073.75	4.40
	ニュージーランド	24,993,201.27	0.96
	小計	2,159,683,170.94	82.75
政府債	オランダ	40,101,810.46	1.54
現金およびその他の資産 (負債控除後)		410,226,039.15	15.72
合計(純資産総額)		2,610,011,020.55 (約273,007百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、ポートフォリオの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 投資資産

投資資産は以下のとおり更新されます。

投資有価証券の主要銘柄

USドル・ポートフォリオ

(2020年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	発行国	利率 (%)	償還日	名目保有高	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資 比率 (%)
							単価	総額	単価	総額	
1	NED WATERSCHAPSBANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	オランダ	0.19	2020年11月24日	75,000,000	1.00	74,950,293.38	1.00	74,955,462.83	2.87
2	ACOSS (AGENCE CENTRAL) CP	コマーシャル ・ ペーパー	フランス	0.35	2020年9月28日	70,000,000	1.00	69,921,145.54	1.00	69,963,527.61	2.68
3	CITY OF GOTHENBURG CP	コマーシャル ・ ペーパー	スウェーデン	0.29	2020年8月20日	50,000,000	1.00	49,959,754.65	1.00	49,993,560.45	1.92
4	ACOSS (AGENCE CENTRAL) CP	コマーシャル ・ ペーパー	フランス	0.30	2020年8月28日	50,000,000	1.00	49,961,440.85	1.00	49,989,941.01	1.92
5	FMS WERTMANAGEMENT CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.25	2020年9月15日	50,000,000	1.00	49,957,328.10	1.00	49,985,429.43	1.92
6	SAXONY-ANHALT CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.27	2020年9月15日	50,000,000	1.00	49,966,161.80	1.00	49,984,552.30	1.92
7	CADES (CAISSE D'AMORT) CP	コマーシャル ・ ペーパー	フランス	0.27	2020年9月23日	50,000,000	1.00	49,951,540.05	1.00	49,980,920.94	1.91
8	LANDWIRTSCHAFT RENTENBANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.25	2020年10月5日	50,000,000	1.00	49,956,816.50	1.00	49,978,232.99	1.91
9	FMS WERTMANAGEMENT CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.25	2020年10月22日	50,000,000	1.00	49,957,674.75	1.00	49,972,592.74	1.91
10	EUROPEAN INV. BANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	国際機関	0.26	2020年10月19日	50,000,000	1.00	49,955,262.30	1.00	49,972,580.22	1.91
11	FMS WERTMANAGEMENT CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.17	2020年11月30日	50,000,000	1.00	49,969,636.50	1.00	49,971,336.87	1.91
12	L-BANK BW FOERDERBANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.29	2020年10月16日	50,000,000	1.00	49,950,909.35	1.00	49,970,625.97	1.91
13	FMS WERTMANAGEMENT CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.22	2020年11月12日	50,000,000	1.00	49,962,750.00	1.00	49,969,467.26	1.91
14	CITY OF GOTHENBURG CP	コマーシャル ・ ペーパー	スウェーデン	0.30	2020年9月25日	45,000,000	1.00	44,952,300.61	1.00	44,980,520.47	1.72
15	BNG BANK NV	政府債	オランダ	1.75	2020年10月5日	40,000,000	1.00	40,124,800.00	1.00	40,101,810.46	1.54
16	ACOSS (AGENCE CENTRAL) CP	コマーシャル ・ ペーパー	フランス	0.41	2020年8月11日	40,000,000	1.00	39,958,438.80	1.00	39,996,837.55	1.53
17	LANDWIRTSCHAFT RENTENBANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.25	2020年9月11日	40,000,000	1.00	39,973,950.32	1.00	39,989,240.42	1.53
18	L-BANK BW FOERDERBANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.30	2020年9月11日	40,000,000	1.00	39,959,042.00	1.00	39,987,346.15	1.53
19	ERSTE ABWICKLUNGSANST CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.25	2020年9月18日	40,000,000	1.00	39,965,746.04	1.00	39,987,260.88	1.53
20	NRW BANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.18	2020年10月20日	40,000,000	1.00	39,981,097.84	1.00	39,984,179.74	1.53
21	MUNICIPALITY FINANCE PLC CP	コマーシャル ・ ペーパー	フィンランド	0.23	2020年10月9日	40,000,000	1.00	39,977,523.76	1.00	39,983,142.78	1.53
22	LANDWIRTSCHAFT RENTENBANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.24	2020年10月9日	40,000,000	1.00	39,967,222.44	1.00	39,982,267.96	1.53
23	NED WATERSCHAPSBANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	オランダ	0.23	2020年10月15日	40,000,000	1.00	39,976,502.72	1.00	39,981,610.92	1.53
24	LANDWIRTSCHAFT RENTENBANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.19	2020年11月20日	40,000,000	1.00	39,974,050.16	1.00	39,977,214.71	1.53
25	ERSTE ABWICKLUNGSANST CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.23	2020年11月6日	40,000,000	1.00	39,967,909.12	1.00	39,975,475.22	1.53
26	EBRD CP	コマーシャル ・ ペーパー	国際機関	0.00	2020年11月30日	40,000,000	1.00	39,974,050.16	1.00	39,975,105.01	1.53
27	MUNICIPALITY FINANCE PLC CP	コマーシャル ・ ペーパー	フィンランド	0.25	2020年9月4日	35,000,000	1.00	34,979,352.49	1.00	34,992,469.63	1.34
28	L-BANK BW FOERDERBANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.28	2020年9月14日	35,000,000	1.00	34,966,005.27	1.00	34,988,849.91	1.34
29	L-BANK BW FOERDERBANK CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.25	2020年9月24日	35,000,000	1.00	34,978,099.84	1.00	34,987,859.89	1.34
30	FMS WERTMANAGEMENT CP	コマーシャル ・ ペーパー	ドイツ	0.24	2020年8月14日	33,000,000	1.00	32,980,871.09	1.00	32,997,801.08	1.26

投資不動産物件

該当事項なし(2020年7月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2020年7月末日現在)。

[前へ](#)

[次へ](#)

(3) 運用実績

運用実績は以下のとおり更新されます。

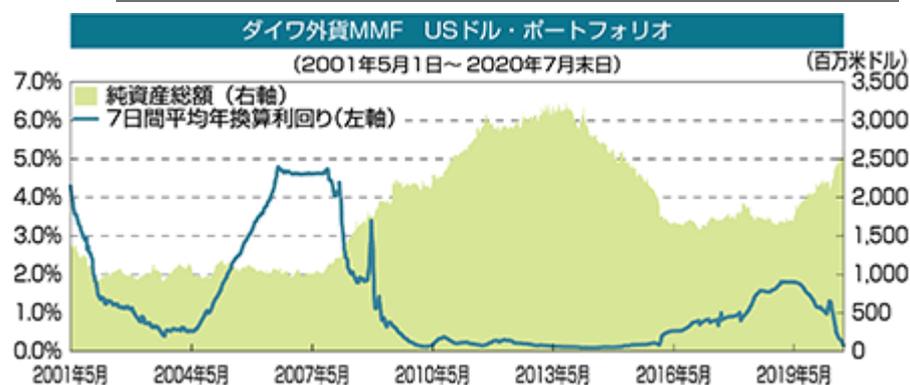
純資産の推移

下記会計年度末ならびに2020年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

USドル・ポートフォリオ

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
第14会計年度末 (2010年12月31日)	2,585,318	270,424	0.01	1
第15会計年度末 (2011年12月31日)	2,854,219	298,551	0.01	1
第16会計年度末 (2012年12月31日)	3,081,102	322,283	0.01	1
第17会計年度末 (2013年12月31日)	2,972,768	310,952	0.01	1
第18会計年度末 (2014年12月31日)	2,581,707	270,047	0.01	1
第19会計年度末 (2015年12月31日)	1,741,744	182,186	0.01	1
第20会計年度末 (2016年12月31日)	1,588,200	166,126	0.01	1
第21会計年度末 (2017年12月31日)	1,811,602	189,494	0.01	1
第22会計年度末 (2018年12月31日)	1,667,742	174,446	0.01	1
第23会計年度末 (2019年12月31日)	2,188,850	228,954	0.01	1
2019年8月末日	1,986,045	207,740	0.01	1
9月末日	2,037,941	213,169	0.01	1
10月末日	2,058,257	215,294	0.01	1
11月末日	2,131,308	222,935	0.01	1
12月末日	2,188,850	228,954	0.01	1
2020年1月末日	2,152,496	225,151	0.01	1
2月末日	2,201,077	230,233	0.01	1
3月末日	2,108,043	220,501	0.01	1
4月末日	2,259,665	236,361	0.01	1
5月末日	2,432,836	254,475	0.01	1
6月末日	2,514,169	262,982	0.01	1
7月末日	2,610,011	273,007	0.01	1

純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移



(注) 7日間平均年換算利回りとは、課税前の7日間平均利回りを年率換算したものである。

分配の推移

下記会計年度における分配の推移は、以下のとおりである。

(10,000口当たり)

計算期間	USドル・ ポートフォリオ (米ドル)
第14会計年度	0.22967
第15会計年度	0.21014
第16会計年度	0.21796
第17会計年度	0.12800
第18会計年度	0.10205
第19会計年度	0.17285
第20会計年度	0.58090
第21会計年度	0.83928
第22会計年度	1.40265
第23会計年度	1.59791

ファンド証券の1口当たり純資産価格が1米セント(各ポートフォリオの基準価格)となるような額の分配が日々、行われている。分配は各暦月の最終取引日の直前の取引日(分配再投資日)に宣言され、発生済未払いのすべての分配金は税金を控除後、自動的に再投資されている。下記は2020年7月までの1年間における前月最終営業日から各月最終営業日前日まで保有した場合に再投資された月次分配金の額(10,000口当たりの累計額)を表示した。

月次分配金(10,000口当たり)

最終営業日	USドル・ ポートフォリオ (米ドル)
2019年8月29日	0.12766
2019年9月27日	0.11695
2019年10月30日	0.12256
2019年11月28日	0.09493
2019年12月27日	0.09005
2020年1月30日	0.10294
2020年2月27日	0.07782
2020年3月30日	0.10181
2020年4月28日	0.08734
2020年5月28日	0.05831
2020年6月29日	0.03325
2020年7月30日	0.01914

以下は上記保有期間における平均利回りを示したものである。

最終営業日	USドル・ ポートフォリオ (%)
2019年8月29日	1.55319
2019年9月27日	1.47195
2019年10月30日	1.35558
2019年11月28日	1.19480
2019年12月27日	1.13338
2020年1月30日	1.10509
2020年2月27日	1.01443
2020年3月30日	1.16127
2020年4月28日	1.09927
2020年5月28日	0.70943
2020年6月29日	0.37925
2020年7月30日	0.22535

2020年7月末日までの1年間における上記月次分配金(10,000口当たり)の合計額は、以下のとおりである。

2019年8月～2020年7月	USドル・ ポートフォリオ (米ドル)
	1.03276

収益率の推移

下記会計年度における10,000口当たりの収益率は、以下のとおりである。

計算期間	収益率(%) ^(注)
	USドル・ ポートフォリオ
第14会計年度	0.22967
第15会計年度	0.21014
第16会計年度	0.21796
第17会計年度	0.12800
第18会計年度	0.10205
第19会計年度	0.17285
第20会計年度	0.58090
第21会計年度	0.83928
第22会計年度	1.40265
第23会計年度	1.59791

(注) 各ポートフォリオは、1口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率(10,000口当たり)は、分配金の各会計年度末における累計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a-b) / b$$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格(当該会計年度の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配額の額)

2020年7月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

2019年8月～2020年7月	収益率(%) ^(注)
	USドル・ ポートフォリオ
	1.03276

(注) 各ポートフォリオは、1口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率(10,000口当たり)は、2020年7月末日までの1年間における月次分配金の累計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a-b) / b$$

a = 2020年7月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格(分配額の額)

(4) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度の販売および買戻しの実績ならびに各会計年度末の発行済口数は、以下のとおりである。なお、括弧内の数字は、本邦内における販売、買戻し及び発行済の各口数である。

USドル・ポートフォリオ

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第14会計年度	258,183,431,844 (258,183,431,844)	211,195,136,126 (211,195,136,126)	258,531,796,741 (258,531,796,741)
第15会計年度	303,019,124,516 (303,019,124,516)	276,129,034,171 (276,129,034,171)	285,421,887,086 (285,421,887,086)
第16会計年度	327,338,055,808 (327,338,055,808)	304,649,780,903 (304,649,780,903)	308,110,161,991 (308,110,161,991)
第17会計年度	411,977,301,565 (411,977,301,565)	422,810,633,039 (422,810,633,039)	297,276,830,517 (297,276,830,517)
第18会計年度	314,832,304,917 (314,832,304,917)	353,938,430,801 (353,938,430,801)	258,170,704,633 (258,170,704,633)
第19会計年度	318,103,998,495 (318,103,998,495)	402,100,286,776 (402,100,286,776)	174,174,416,352 (174,174,416,352)
第20会計年度	132,979,002,930 (132,979,002,930)	148,333,387,572 (148,333,387,572)	158,820,031,710 (158,820,031,710)
第21会計年度	175,376,572,597 (175,376,572,597)	153,036,389,603 (153,036,389,603)	181,160,214,704 (181,160,214,704)
第22会計年度	170,010,772,511 (170,010,772,511)	184,396,781,348 (184,396,781,348)	166,774,205,867 (166,774,205,867)
第23会計年度	208,704,137,353 (208,704,137,353)	156,593,358,524 (156,593,358,524)	218,884,984,696 (218,884,984,696)

2020年7月末日前1年間の販売および買戻しの実績ならびに2020年7月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

USドル・ポートフォリオ

販売口数	買戻し口数	発行済口数
274,662,996,291 (274,662,996,291)	208,700,260,065 (208,700,260,065)	263,018,148,237 (263,018,148,237)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[前へ](#)

[次へ](#)

第2 管理及び運営

1 申込(販売)手続等

(2) 日本における販売手続等

<訂正前>

(前 略)

ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託した投資者は、販売取扱会社から買付代金の支払と引換えに取引報告書を受領する。申込金額は円貨または当該ポートフォリオの基準通貨で支払うものとする。円貨での支払における米ドル、豪ドルまたはニュージーランド・ドルと円貨との換算は、各申込みについての申込日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、日本における販売会社が決定するレートによるものとする。

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託した投資者は、販売取扱会社から買付代金の支払と引換えに取引報告書を受領する。申込金額は円貨または当該ポートフォリオの基準通貨で支払うものとする。円貨での支払における米ドルと円貨との換算は、各申込みについての申込日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、日本における販売会社が決定するレートによるものとする。

(後 略)

3 資産管理等の概要

(3) 信託期間

<訂正前>

(前 略)

下記のいずれかに該当する事由が生じた場合、管理会社は以下に定める書面により通知を行い、その裁量によりポートフォリオを解散させることができる。

()ポートフォリオがアイルランド中央銀行の承認を喪失した場合

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

下記のいずれかに該当する事由が生じた場合、管理会社は書面により通知を行い、その裁量によりポートフォリオを解散させることができる。

()ポートフォリオがアイルランド中央銀行の承認を喪失した場合

(後 略)

[前へ](#)

[次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

1 財務諸表

財務諸表については、以下の中間財務書類が追加されます。

USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

a. ダイワ外貨MMFの日本語のUSドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの中間財務書類は、英国およびアイルランドにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。

b. ダイワ外貨MMFのUSドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

c. ダイワ外貨MMFのUSドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの原文の中間財務書類は、米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、以下の2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されている。

1米ドル	=	104.60円
1豪ドル	=	75.37円
1ニュージーランド・ドル	=	69.99円

なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

d. オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオは2020年9月30日付で償還済みである。

[前へ](#)

[次へ](#)

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ
 財政状態計算書
 2020年6月30日現在

	注記	2020年6月30日		2019年12月31日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
定期預金を含む現預金	5	396,480,007	41,471,809	358,198,001	37,467,511
未収債権	6	9,895,742	1,035,095	18,707,950	1,956,852
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,3,4	2,112,967,780	221,016,430	1,824,442,106	190,836,644
資産合計		2,519,343,529	263,523,333	2,201,348,057	230,261,007
負債					
未払債務	7	5,174,388	541,241	12,498,099	1,307,301
(買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産を除く)負債		5,174,388	541,241	12,498,099	1,307,301
買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産		2,514,169,141	262,982,092	2,188,849,958	228,953,706

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

USドル・ポートフォリオ

包括利益計算書

2020年6月30日に終了した6か月間

	注記	2020年6月30日		2019年6月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2	13,290,163	1,390,151	21,604,162	2,259,795
純収益合計		13,290,163	1,390,151	21,604,162	2,259,795
費用					
投資運用報酬	9	500,674	52,371	998,735	104,468
管理事務報酬	9	153,893	16,097	277,354	29,011
副保管報酬	9	166,137	17,378	298,392	31,212
受託会社報酬	9	82,575	8,637	148,816	15,566
販売会社報酬および代行協会員報酬	9	2,516,240	263,199	4,330,661	452,987
監査報酬		14,887	1,557	14,386	1,505
その他の費用		224,416	23,474	284,967	29,808
費用合計		3,658,822	382,713	6,353,311	664,556
ファイナンス費用					
分配金	2	(9,631,341)	(1,007,438)	(15,250,851)	(1,595,239)
分配後の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動					

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当包括利益計算書に表示された以外に、認識損益はない。

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

USドル・ポートフォリオ

買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書

2020年6月30日に終了した6か月間

	2020年6月30日		2019年6月30日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
1月1日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	2,188,849,958	228,953,706	1,667,742,178	174,445,832
買戻可能受益証券の発行手取金	1,553,270,425	162,472,086	1,019,783,125	106,669,315
買戻可能受益証券の買戻支払金	(1,227,951,242)	(128,443,700)	(768,129,139)	(80,346,308)
6月30日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	2,514,169,141	262,982,092	1,919,396,164	200,768,839

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

財政状態計算書
 2020年6月30日現在

	注記	2020年6月30日		2019年12月31日	
		(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)
資産					
定期預金を含む現預金	5	241,479,811	18,200,333	189,577,789	14,288,478
未収債権	6	201,167	15,162	1,650,122	124,370
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	2,3,4	1,211,366,957	91,300,728	1,077,777,953	81,232,124
資産合計		1,453,047,935	109,516,223	1,269,005,864	95,644,972
負債					
未払債務	7	2,277,930	171,688	6,710,945	505,804
(買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く)負債		2,277,930	171,688	6,710,945	505,804
買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産		1,450,770,005	109,344,535	1,262,294,919	95,139,168

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

包括利益計算書

2020年6月30日に終了した6か月間

注記	2020年6月30日		2019年6月30日		
	(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)	
収益					
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2	4,497,295	338,961	10,398,740	783,753
純収益合計		4,497,295	338,961	10,398,740	783,753
費用					
投資運用報酬	9	199,208	15,014	714,092	53,821
管理事務報酬	9	41,451	3,124	184,566	13,911
副保管報酬	9	45,428	3,424	198,661	14,973
受託会社報酬	9	22,562	1,700	99,382	7,490
販売会社報酬および代行協会員報酬	9	664,028	50,048	2,884,728	217,422
監査報酬		11,420	861	11,775	887
その他の費用		305,351	23,014	189,154	14,257
費用合計		1,289,448	97,186	4,282,358	322,761
ファイナンス費用					
分配金	2	(3,207,847)	(241,775)	(6,116,382)	(460,992)
分配後の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動					

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当包括利益計算書に表示された以外に、認識損益はない。

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書

2020年6月30日に終了した6か月間

	2020年6月30日		2019年6月30日	
	(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)
1月1日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	1,262,294,919	95,139,168	1,111,068,024	83,741,197
買戻可能受益証券の発行手取金	492,620,392	37,128,799	539,052,989	40,628,424
買戻可能受益証券の買戻支払金	(304,145,306)	(22,923,432)	(398,843,652)	(30,060,846)
6月30日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	1,450,770,005	109,344,535	1,251,277,361	94,308,775

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

財政状態計算書

2020年6月30日現在

	注記	2020年6月30日		2019年12月31日	
		(ニュージーランド・ドル)	(千円)	(ニュージーランド・ドル)	(千円)
資産					
定期預金を含む現預金	5	65,144,154	4,559,439	72,521,526	5,075,782
未収債権	6	174,365	12,204	787,937	55,148
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,3,4	327,760,275	22,939,942	307,759,464	21,540,085
資産合計		393,078,794	27,511,585	381,068,927	26,671,014
負債					
未払債務	7	617,884	43,246	1,803,467	126,225
(買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産を除く)負債		617,884	43,246	1,803,467	126,225
買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産		392,460,910	27,468,339	379,265,460	26,544,790

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

包括利益計算書

2020年6月30日に終了した6か月間

	注記	2020年6月30日		2019年6月30日	
		(ニュージーランド・ドル)	(千円)	(ニュージーランド・ドル)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2	1,754,061	122,767	2,894,435	202,582
純収益合計		1,754,061	122,767	2,894,435	202,582
費用					
投資運用報酬	9	84,518	5,915	239,480	16,761
管理事務報酬	9	17,331	1,213	51,887	3,632
副保管報酬	9	18,548	1,298	55,879	3,911
受託会社報酬	9	9,413	659	27,939	1,955
販売会社報酬および代行協会員報酬	9	281,727	19,718	810,646	56,737
監査報酬		2,631	184	3,520	246
その他の費用		93,649	6,554	61,694	4,318
費用合計		507,817	35,542	1,251,045	87,561
ファイナンス費用					
分配金	2	(1,246,244)	(87,225)	(1,643,390)	(115,021)
分配後の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動					

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当包括利益計算書に表示された以外に、認識損益はない。

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ外貨MMF

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書

2020年6月30日に終了した6か月間

	2020年6月30日		2019年6月30日	
	(ニュージーランド・ドル)	(千円)	(ニュージーランド・ドル)	(千円)
1月1日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	379,265,460	26,544,790	302,457,972	21,169,033
買戻可能受益証券の発行手取金	75,380,074	5,275,851	127,309,829	8,910,415
買戻可能受益証券の買戻支払金	(62,184,624)	(4,352,302)	(89,135,235)	(6,238,575)
6月30日現在の買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産	392,460,910	27,468,339	340,632,566	23,840,873

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

[前へ](#)

[次へ](#)

ダイワ外貨MMF

財務書類に対する注記

2020年6月30日

1. 一般的情報

ダイワ外貨MMFは、1996年7月5日付の信託証書（1996年7月17日付の第一補足信託証書で改正済、2019年1月21日付で改正および改訂済）により、アイルランドに所在するユニット・トラストとして設定された。2006年6月23日付で、ダイワ外貨MMFの存続期限は無期限に延長された。ダイワ外貨MMFは、1990年ユニット・トラスト法の下でその規定に従って設定されたアンブレラ型ユニット・トラストである。ダイワ外貨MMFは、2015年6月18日付で、個人投資家向けオルタナティブ投資ファンドとしてアイルランド中央銀行（「中央銀行」）により認可された。ダイワ外貨MMFに対するEU MMF規制（「MMFR」）の効力が2019年1月21日付で発生した。これに伴い、サブ・ファンドは、中央銀行により、2019年1月21日付で公債コンスタントNAV MMFに認可された。ダイワ外貨MMFは、2019年1月21日付で個人投資家向けオルタナティブ投資ファンド公債コンスタントNAV MMFとして中央銀行により認可された。新目論見書は、2019年1月21日付で中央銀行により認可されている。

ダイワ外貨MMFは、異なるクラス証券を随時発行することができるアンブレラ型ファンドである。各クラス証券は、それぞれ別個の投資ポートフォリオを構成するファンドにおける権益を表章する。発行済クラス証券は、USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオであった（「サブ・ファンド」）。

当財務書類に記載されるようにダイワ外貨MMFは、USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの財務情報に言及する。オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、2020年9月30日付で償還される予定である。

ダイワ外貨MMFのオルタナティブ投資ファンド運用会社は、エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッド（「管理会社」）である。

2. 重要な会計方針

ダイワ外貨MMFが採用している重要な会計方針は、以下のとおりである。

作成の基準

ダイワ外貨MMFの財務書類は、損益を通じて公正価値で保有する金融商品の再評価額を計上して修正される取得原価主義に従い、アイルランドにおいて一般に認められている会計慣行（財務報告基準第102号「英国およびアイルランド共和国で適用される財務報告基準」（「FRS102」）および財務報告基準第104号「中間財務報告」（「FRS104」）を含む英国財務報告評議会が発行した会計基準およびアイルランドの法律）に従って適正に作成されている。

財務書類は継続企業を前提として作成されている。FRS102およびFRS104に準拠した財務書類の作成は、経営者が、方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを要求している。見積りおよび関連する仮定は、状況において適切と考えられる過去の経験およびその他の様々な要因に基づいており、その結果は、その他の情報源からは容易に明らかにならない資産および負債の帳簿価額に関する判断を下す基礎を形成する。実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。見積りおよび基礎となる仮定は継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、修正が当該事業年度だけに影響を与える場合は、見積りが修正される事業年度においてまとめられ、修正が当事業年度および将来事業年度に影響を与える場合は、修正事業年度および将来事業年度においてまとめられる。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、2020年9月30日付で償還される予定である。その結果、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの財務書類は終了ベースで作成されている。

投資有価証券

当カテゴリーは、取引用に保有される金融資産および負債と、当初に経営陣により損益計算書を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債の2つのサブカテゴリーに分けられる。

ダイワ外貨MMFは、損益を通じて公正価値で測定される金融資産として債務証券への投資を分類する。当該金融資産は、取引用の保有として分類されるかまたは開始時に損益を通じて公正価値で測定されるものと管理会社によって指定される。投資有価証券は、公正価値の最良推定値として償却原価技法を用いた公正価額(つまりプレミアムの償却またはディスカウントの付加を調整した取得価額)で評価される、短期債務証券から構成される。投資有価証券が公正価値で表示されることを確保するため、管理会社は継続して評価の償却原価法を査定する。

現金その他の流動資産は、額面価額に(適用ある場合)当該日の終了までのクーポン未収利息を付して評価される。

FRS102の公正価値の測定に基づいて、ダイワ外貨MMFは、IAS39号の金融商品の認識および測定に関する規定を採用する。

認識/承認取消

投資有価証券の通常の購入および売却は、取引日(ダイワ外貨MMFが投資有価証券の購入または売却を行う日)に認識される。投資有価証券からキャッシュ・フローを受け取る権利が終了した時、またはダイワ外貨MMFが所有権のリスクおよび利益を実質上すべて譲渡した時に、投資有価証券の承認が取り消される。

外貨

資産および負債は、個別ポートフォリオが運用する、主要な経済環境の通貨(機能通貨)を用いて計算される。これは、それぞれ米ドル(「USD」)、豪ドル(「AUD」)およびニュージーランド・ドル(「NZD」)である。外貨建ての資産および負債は、期末日の為替レートで米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルに換算される。公正価値で計上される非貨幣性の外貨建て資産および負債は、公正価値が測定される日に各基準通貨に転換される。取引活動から生じる外貨損益は、当期の包括利益計算書に計上される。

外貨換算

ダイワ外貨MMFは、日本の受益者から、米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドル建ての買戻可能受益証券の買付けおよび買戻しを受理する。ダイワ外貨MMFの主要な活動は、信託証書に列挙されている公認の証券取引所において取引される高品質の固定および変動金利の債券に投資することによって当期利益をもたらしつつ、元本価値を保持し、また高い流動性を維持することである。USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの運用実績は、それぞれ米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルで測定され受益者に報告される。管理会社は、各通貨がそれぞれのポートフォリオの対象取引、事象および状況の経済的影響を最も誠実に表示する通貨とみなしている。USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの財務書類は、それぞれポートフォリオの機能および表示通貨である、米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルで表示される。

収益

受取利息は、実効利回り基準で会計処理される。有価証券に係るディスカウントおよびプレミアムは、当該証券の期間にわたり実効利回り基準で償却され取得される。これらは、包括利益計算書に「損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として表示される。

費用

費用は、発生基準で会計処理される。

買戻可能受益証券

買戻可能受益証券は、受益者の選択により買戻可能であり、FRS102セクション22に従って金融負債として分類される。受益証券1口当たりの純資産価格は、分配宣言により0.01米ドル/0.01豪ドル/0.01ニュージーランド・ドルで維持される。

買戻可能受益証券は、ダイワ外貨MMFの純資産額の比例的部分に相当する現金によりいつでもダイワ外貨MMFに入れ戻すことができる。受益者がダイワ外貨MMFに受益証券を戻す旨の権利行使を表明した場合、買戻可能受益証券は、期/年度末日現在の買戻金額で計上される。

分配方針

管理会社は、各取引日に各サブ・ファンドに関して分配を宣言する。各サブ・ファンドから分配される1口当たりの金額は、各サブ・ファンドの当該通貨の100分の1の単位に各取引日のそれぞれの1口当たり純資産価格を維持するために要求される金額に相当する。

キャッシュ・フロー計算書

ダイワ外貨MMFは、キャッシュ・フロー計算書を作成しないというFRS102セクション7.1に従うオープン・エンド型投資信託に適用可能な免除規定を享受している。

3. 金融商品の公正価値

以下の表は、公正価値で認識される金融商品を表示し、以下に基づく公正価値で分析されている。

- ・ 同一の資産または負債に関する活発な市場における取引値(レベル1)、
- ・ (価格について)直接的にまたは(価格から派生して)間接的に、資産または負債に関して観測可能なレベル1に含まれる取引値以外のインプットを含む(レベル2)、および
- ・ 観測可能な市場データ(観測できないインプット)に基づかない資産または負債に関するインプット(レベル3)。

	USドル・ ポートフォリオ レベル2 USD	オーストラリア・ ドル・ポートフォリオ レベル2 AUD	ニュージーランド・ ドル・ポートフォリオ レベル2 NZD
2020年6月30日			
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
債務証券	2,112,616,221	1,210,039,937	327,760,275
クーポン未収利息	351,559	1,327,020	-
	2,112,967,780	1,211,366,957	327,760,275
	USドル・ ポートフォリオ レベル2 USD	オーストラリア・ ドル・ポートフォリオ レベル2 AUD	ニュージーランド・ ドル・ポートフォリオ レベル2 NZD
2019年12月31日			
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
債務証券	1,824,192,484	1,075,210,502	307,208,603
クーポン未収利息	249,622	2,567,451	550,861
	1,824,442,106	1,077,777,953	307,759,464

クラスが保有する全証券は、レベル2として分類される。2020年6月30日に終了した6か月間および2019年12月31日に終了した年度に、レベル間での重要な資産譲渡はなかった。

4. 投資有価証券

ダイワ外貨MMFの金融商品から生じる主なリスクは、以下のように要約される。

市場リスク

市場リスクは、保有金融商品の将来の価格の不確実性から生じる。それは、ダイワ外貨MMFが価格変動に直面した際に保有するマーケット・ポジションを通して被る潜在的損失を表す。市場リスクは、3種類のリスク(すなわち、価格リスク、通貨リスクおよび金利リスク)から構成されている。

価格リスク

価格リスクは、ダイワ外貨MMFの金融商品の公正価値が金利または為替の動向以外の要因によって引き起こされる市場価格の変動の結果として変動するというリスクである。ダイワ外貨MMFの金融商品は、直接的には価格リスクにさらされていない。

通貨リスク

通貨リスクは、機能通貨以外の通貨のエクスポージャーの不利な値動きによりダイワ外貨MMFが被る潜在的損失を表す。各クラスの投資有価証券はすべて、当該クラスの機能通貨建てであり、財政状態計算書および包括利益計算書が為替変動の重大な影響を受けることはない。

金利リスク

かかるリスクは、金融商品の公正価値が市場の金利動向に起因して変動するリスクとして定義される。リスクは、公正価値が金利環境の変化によって影響を受ける金融商品に生じる。

以下の表は、期/年度末現在の金利リスクに対するダイワ外貨MMFのエクスポージャーの概要である。契約上の価格改定日または満期日のいずれか早い時期によって分類された、公正価値でのダイワ外貨MMFの資産および取引負債が含まれている。

USドル・ポートフォリオ

2020年6月30日

	1か月未満 USD	1～3か月 USD	3か月超 USD	無利息 USD	合計 USD
資産					
定期預金を含む現預金	396,480,007	-	-	-	396,480,007
未収債権	-	-	-	9,895,742	9,895,742
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	640,808,675	1,232,341,621	239,817,484	-	2,112,967,780
資産合計	1,037,288,682	1,232,341,621	239,817,484	9,895,742	2,519,343,529
(買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産を除く)負債					
未払債務	-	-	-	5,174,388	5,174,388
負債合計	-	-	-	5,174,388	5,174,388
金利感度ギャップ合計	1,037,288,682	1,232,341,621	239,817,484	N/A	N/A

(N/A: 該当なし)

USドル・ポートフォリオ

2019年12月31日

	1か月未満 USD	1～3か月 USD	3か月超 USD	無利息 USD	合計 USD
資産					
定期預金を含む現預金	358,198,001	-	-	-	358,198,001
未収債権	-	-	-	18,707,950	18,707,950
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	623,370,541	1,061,758,051	139,313,514	-	1,824,442,106
資産合計	981,568,542	1,061,758,051	139,313,514	18,707,950	2,201,348,057
(買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産を除く)負債					
未払債務	-	-	-	12,498,099	12,498,099
負債合計	-	-	-	12,498,099	12,498,099
金利感度ギャップ合計	981,568,542	1,061,758,051	139,313,514	N/A	N/A

(N/A: 該当なし)

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

2020年6月30日

	1か月未満 AUD	1～3か月 AUD	3か月超 AUD	無利息 AUD	合計 AUD
資産					
定期預金を含む現預金	241,479,811	-	-	-	241,479,811
未収債権	-	-	-	201,167	201,167
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	326,303,598	885,063,359	-	-	1,211,366,957
資産合計	567,783,409	885,063,359	-	201,167	1,453,047,935
（買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く）負債					
未払債務	-	-	-	6,710,945	6,710,945
負債合計	-	-	-	6,710,945	6,710,945
金利感度ギャップ合計	567,783,409	885,063,359	-	N/A	N/A

(N/A：該当なし)

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

2019年12月31日

	1か月未満 AUD	1～3か月 AUD	3か月超 AUD	無利息 AUD	合計 AUD
資産					
定期預金を含む現預金	189,577,789	-	-	-	189,577,789
未収債権	-	-	-	1,650,122	1,650,122
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	409,607,600	625,978,351	42,192,002	-	1,077,777,953
資産合計	599,185,389	625,978,351	42,192,002	1,650,122	1,269,005,864
（買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く）負債					
未払債務	-	-	-	6,710,945	6,710,945
負債合計	-	-	-	6,710,945	6,710,945
金利感度ギャップ合計	599,185,389	625,978,351	42,192,002	N/A	N/A

(N/A：該当なし)

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

2020年6月30日

	1か月未満 NZD	1～3か月 NZD	3か月超 NZD	無利息 NZD	合計 NZD
資産					
定期預金を含む現預金	65,144,154	-	-	-	65,144,154
未収債権	-	-	-	174,365	174,365
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	98,959,540	228,800,735	-	-	327,760,275
資産合計	164,103,694	228,800,735	-	174,365	393,078,794
（買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く）負債					
未払債務	-	-	-	617,884	617,884
負債合計	-	-	-	617,884	617,884
金利感度ギャップ合計	164,103,694	228,800,735	-	N/A	N/A

(N/A：該当なし)

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

2019年12月31日

	1か月未満 NZD	1～3か月 NZD	3か月超 NZD	無利息 NZD	合計 NZD
資産					
定期預金を含む現預金	72,521,526	-	-	-	72,521,526
未収債権	-	-	-	787,937	787,937
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	120,942,918	186,816,546	-	-	307,759,464
資産合計	193,464,444	186,816,546	-	787,937	381,068,927
（買戻可能受益証券保有者に 帰属する純資産を除く）負債					
未払債務	-	-	-	1,803,467	1,803,467
負債合計	-	-	-	1,803,467	1,803,467
金利感度ギャップ合計	193,464,444	186,816,546	-	N/A	N/A

(N/A：該当なし)

変動利付投資有価証券に関する受取金利を決定するためのベンチマーク・レートは、USドル・ポートフォリオについてはLIBOR（ロンドン銀行間取引金利）、オーストラリア・ドル・ポートフォリオについてはBBSW（バンク・ビル・スワップ・レファレンス・レート）、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオについてはNZ Bank Bill Rate（ニュージーランド・バンク・ビル・レート）に、特定のベース・ポイント（bps：100分の1%）を加えるか差引いたものに基づいている。

毎週の値洗い評価は、投資運用会社によって行われる。このテストとは別に、投資運用会社は、少なくとも週一回値洗い評価を独自に行う。これには、イールド・カーブの変化に対して働く負荷テストが含まれる（現在投資運用会社は、並列利益曲線の上昇を25ベース・ポイントおよび50ベース・ポイントに設定している。）。

以下の表は、金利がマイナス10ベース・ポイントからプラス50ベース・ポイントの間で変動するユニット価格に影響を及ぼす比率を表示している。

2020年6月30日

	+50bps	+25bps	+6.25bps	-10bps
USドル・ポートフォリオ	-0.07%	-0.03%	-0.01%	0.01%
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	-0.06%	-0.03%	-0.01%	0.01%
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	-0.07%	-0.03%	-0.01%	0.01%

(+6.25ベース・ポイントは買呼値に基づく価格付を提供)

2019年12月31日

	+50bps	+25bps	+6.25bps	-10bps
USドル・ポートフォリオ	-0.06%	-0.03%	-0.01%	0.01%
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	-0.06%	-0.03%	-0.01%	0.01%
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	-0.05%	-0.03%	-0.01%	0.01%

(+6.25ベース・ポイントは買呼値に基づく価格付を提供)

流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高い金融市場の混乱時に、ダイワ外貨MMFがその投資の規模を合理的価格で早急に調整できない可能性を表す。資金は容易に換金可能な資産に投資され、オーバーナイトの現金残高として約15%が留保されるが、その数値は資金流出が判明している場合および市場混乱の場合には増加される。投資顧問会社は、大量買戻しの潜在性について情報を入手するために頻りに販売会社と連絡を取る。市場の混乱時には、資産の現金化はさらに困難になり、これが観察され監視され、必要な場合には、満期が短縮され、オーバーナイト・キャッシュが増加される。

管理会社は、サブ・ファンドに適用される週次の流動性基準値の遵守を確保するための慎重かつ厳格な流動性管理手続を制定し、実施しかつ常時適用するものとする。週次の流動性基準値の遵守を確保するために、1週間満期の資産が、()当該ポートフォリオの純資産価額の30%を下回り、かつ、1取引日における一日の純買戻し額が10%を超える場合、または、()ファンドの純資産価額の10%を下回る場合、管理会社は直ちに通知を受け、MMF規則に基づき許容される一または複数の措置を適用するかを決定するために、当該サブ・ファンドの受益者の利益に関して適切な措置を決定するための文書化された評価を実施するものとする。

以下の流動性リスクの表は、期/年度末日現在の約定満期日までの残存期間に基づいてグループ分けをしたダイワ外貨MMFの金融資産の分析である。

	USドル・ ポートフォリオ	オーストラリア・ ポートフォリオ	ニュージーランド・ ポートフォリオ
2020年6月30日			
現金	15.80%	16.62%	16.58%
2 - 7日 <8	1.19%	12.05%	0.00%
8 - 30日 <=30	23.23%	10.32%	25.19%
31 - 90日 <=90	48.03%	51.72%	37.89%
91 - 180日 <=180	11.75%	9.29%	20.34%
181 - 365日 <=365	0.00%	0.00%	0.00%
365日超	0.00%	0.00%	0.00%
未払金	0.00%	0.00%	0.00%
2019年12月31日			
現金	16.41%	14.96%	19.07%
2 - 7日 <8	4.10%	4.34%	4.73%
8 - 30日 <=30	20.33%	27.81%	24.01%
31 - 90日 <=90	52.77%	49.54%	47.47%
91 - 180日 <=180	6.39%	3.35%	4.72%
181 - 365日 <=365	0.00%	0.00%	0.00%
365日超	0.00%	0.00%	0.00%
未払金	0.00%	0.00%	0.00%

すべての金融負債は、1か月以内に期限到来する。

信用リスク

信用リスクは、取引相手方がダイワ外貨MMFに対し債務をその条件どおりに履行しなかった場合にダイワ外貨MMFが負うこととなる損失によって測られる。ダイワ外貨MMFは、取引相手方の信用リスクにさらされ、また決済不履行のリスクも負っている。ダイワ外貨MMFは、十分な経験、知識および信用度を有する有力な取引相手方のみを選別する。上場有価証券の全取引は、承認されたブローカーを介して引渡し時に決済され/支払われる。売却有価証券の引渡しは、ブローカーが支払を受領した時点でのみ行われるので、デフォルト・リスクは非常に少ないと考えられる。買付代金の支払は、ブローカーが有価証券を受領した時点で行われる。オーバーナイト・デPOSITに預託される現金はすべて、慎重に選定されたリストの銀行に預けられる。銀行の倒産または破産により、預金に関するダイワ外貨MMFの権利が妨げられるか制限されることがある。投資運用会社は、S & Pグローバル社およびムーディーズ社により報告される、当該銀行の信用格付を監視する。

受託会社のエスエムティー・トラスティー(アイルランド)リミテッドは、その保管会社(「カストディアン」)として三井住友信託銀行株式会社(ロンドン支店)を任命している。カストディアンは、次に副保管会社(「副保管会社」)としてブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(「BBH」)を任命している。BBHは、期末現在A+(2019年12月31日:A+)のフィッチ社信用格付を得ている。ダイワ外貨MMFの投資および現金は、キャッシュ・マネジメント・スウィープ(「CMS」)に現金が保管されている場合を除き、期/年度末現在、副保管会社に保有されている。カストディアンまたは副保管会社の倒産または破産により、カストディアンまたは副保管会社に保管されている投資債務証券に関するダイワ外貨MMFの権利が妨げられるか制限されることがある。ダイワ外貨MMFの組入証券は、副保管会社により別口座で保管される。したがって、副保管会社が破産または倒産した場合、ダイワ外貨MMFの資産は分別管理される。しかし、ダイワ外貨MMFは、ダイワ外貨MMFの現金に関し、副保管会社、CMS取引相手方または(カストディアンが利用する)預託会社の信用リスクにさらされる。副保管会社、CMS取引相手方または(カストディアンが利用する)預託会社が破産または倒産した場合、ダイワ外貨MMFは、ダイワ外貨MMFの現金保有高に関し、これらの事業体の一般債権者とみなされる。

回収勘定に保有されるオーバーナイトの現金残高は、ポートフォリオに投資される前、または受益証券の買戻しに関連して受益者に支払われる前を含めて、キャッシュ・スウィープ・プログラム(以下「回収勘定キャッシュ・スウィープ・プログラム」という。)の対象となることがある。回収勘定キャッシュ・スウィープ・プログラムは、S & Pグローバル社、ムーディーズ社またはフィッチ社による「A」以上の信用格付けを有する第三者であるカウンターパーティ(以下「回収勘定キャッシュ・スウィープ・カウンターパーティ」という。)において保有される1つまたは複数の共同顧客口座に当該資金を保管することを含む。受益者は、回収勘定キャッシュ・スウィープ・プログラムの結果、回収勘定キャッシュ・スウィープ・カウンターパーティに対するカウンターパーティ・エクスポージャーをとることになる点に留意すべきである。「回収勘定」とは、()投資者からダイワ外貨MMFに支払われる申込金の受領、ならびに()受益者への買戻代金および/または分配金の払戻しのために使用される、管理会社が運用する勘定をいう。

ダイワ外貨MMFが取引している格付適格証券をすべて記載した投資ユニバースについては、記録がなされ、ムーディーズ社またはS & Pグローバル社による格付の変更を記録するために監視される。

	USドル・ポートフォリオ	オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
2020年6月30日			
Aaa	48.94%	41.75%	54.17%
Aa1	11.95%	11.01%	0.00%
Aa2	27.40%	37.71%	33.32%
Aa3	1.99%	0.00%	0.00%
A1	9.72%	9.53%	12.51%
A2	0.00%	0.00%	0.00%
未払金	0.00%	0.00%	0.00%
	USドル・ポートフォリオ	オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
2019年12月31日			
Aaa	37.45%	66.12%	56.50%
Aa1	25.63%	1.97%	2.15%
Aa2	23.05%	18.19%	24.43%
Aa3	9.29%	5.73%	8.42%
A1	4.58%	7.99%	8.50%
A2	0.00%	0.00%	0.00%
未払金	0.00%	0.00%	0.00%

上表は、2020年6月30日および2019年12月31日現在のムーディーズ社の長期格付(AaaからA2まで)による保有比率を示している。ダイワ外貨MMFによるAaaおよびAaの格付(上位4つの格付)への投資は、前会計年度末とほぼ同水準であった。ダイワ外貨MMFによる下位2つの格付(A1およびA2)への投資も同様に、投資全体に占める割合は、引き続き、ごく一部であった。最上位Aaa格付を保有する割合は、オーストラリア・ドル・ポートフォリオで幾分減少したが、ほぼ同額のAa2格付の保有が増加した。これはフランスSSAが発行するAa2格付へより高い水準で投資したためである。

すべてのポートフォリオの信用度は、前会計期末と同水準であった。

投資運用会社は、全体的にポートフォリオの信用度は、非常に高水準に維持されたと考えている。

以下の表は、各クラスが保有する有価証券の種類別百分率を表している。

		USドル・ ポートフォリオ	オーストラリア・ ドル・ポートフォリオ	ニュージーランド・ ドル・ポートフォリオ
2020年6月30日				
TD	現金	15.80%	16.62%	16.58%
	未払金	0.00%	0.00%	0.00%
CD	預金証書	0.00%	0.00%	0.00%
CP	コマーシャル・ペーパー	80.69%	79.13%	83.42%
CB	社債	0.00%	0.00%	0.00%
TB	財務省短期証券	0.00%	0.00%	0.00%
BA	銀行引受手形	0.00%	0.00%	0.00%
BDN	銀行預金証書	0.00%	0.00%	0.00%
PN	約束手形	0.00%	0.00%	0.00%
Bonds	債券	3.51%	4.25%	0.00%

		USドル・ ポートフォリオ	オーストラリア・ ドル・ポートフォリオ	ニュージーランド・ ドル・ポートフォリオ
2019年12月31日				
TD	現金	16.41%	14.96%	19.07%
	未払金	0.00%	0.00%	0.00%
CD	預金証書	0.00%	0.00%	0.00%
CP	コマーシャル・ペーパー	82.00%	68.03%	71.70%
CB	社債	0.00%	0.00%	0.00%
TB	財務省短期証券	0.00%	0.00%	0.00%
BA	銀行引受手形	0.00%	0.00%	0.00%
BDN	銀行預金証書	0.00%	0.00%	0.00%
PN	約束手形	0.00%	0.00%	0.00%
Bonds	債券	1.59%	17.01%	9.23%

2020年6月30日に終了した6か月間および2019年6月30日に終了した6か月間の投資有価証券取引からの（損）益はすべて包括利益計算書に計上されている。

5. 定期預金を含む現預金

現預金残高は、CMSに現金が保管されている場合を除き、副保管会社に保有されている。CMSは、第三者取引相手方が保有する一つまたは複数の共同顧客口座に現金を保管することが含まれる。CMSの結果、ポートフォリオはCMS取引相手方に対して取引相手方エクスポージャーを有する。現預金残高および定期預金は、上記の注記4に詳述されている。

ダイワ外貨MMFは、未使用の米ドル建、豪ドル建およびニュージーランド・ドル建の要求払預金残高および未確定外貨建て要求払預金残高を、承認された金融商品の一つである無制限のオーバーナイト・デポジット商品に投資するために副保管会社のキャッシュ・マネジメント・サービスに申込みを一定の限定された状況下で同意している。資金は、投資家からダイワ外貨MMFに拠出のため電信為替送金される場合、買戻資金がダイワ外貨MMFから電信為替送金される場合、または手数料がダイワ外貨MMFから公認の第三者ベンダーに支払われる場合、一時的に、また短期間のみその口座に保有される。かかる預金は、預託機関の管轄地域における国内行為および当該通貨の管轄地域における国内行為を服することがあり、凍結、押収もしくは減縮されることも含むが、それらに限定されるものではない。いかなる場合でも、預金が最終的に預託される機関によってかかる商品に係る元利金支払に伴うリスクは、ダイワ外貨MMFの勘定に専ら関するものである。すべての現金は、CMSに現金が保管されている場合を除き、当期/年度末現在副保管会社に保有されていた。

6. 未収債権

	USドル・ポートフォリオ USD	オーストラリア・ ドル・ポートフォリオ AUD	ニュージーランド・ ドル・ポートフォリオ NZD
2020年6月30日			
ファンド証券売却未収金	9,895,742	201,167	174,365
	9,895,742	201,167	174,365
2019年12月31日			
ファンド証券売却未収金	18,707,950	1,650,122	787,937
	18,707,950	1,650,122	787,937

7. 未払債務

	USドル・ポートフォリオ USD	オーストラリア・ ドル・ポートフォリオ AUD	ニュージーランド・ ドル・ポートフォリオ NZD
2020年6月30日			
ファンド証券買戻未払金	4,383,855	1,712,248	443,696
未払報酬（注9）	769,962	558,172	167,917
未払利息	-	684	1,558
未払分配金	20,571	6,826	4,713
	5,174,388	2,277,930	617,884
2019年12月31日			
ファンド証券買戻未払金	8,428,973	5,264,436	1,300,587
未払報酬（注9）	3,584,176	1,308,272	453,167
未払分配金	484,950	138,237	49,713
	12,498,099	6,710,945	1,803,467

8. 期 / 年度中の買戻可能受益証券の発行および買戻し

	2020年6月30日 (口数)	2019年12月31日 (口数)
USドル・ポートフォリオ		
期首発行済受益証券	218,884,984,696	166,774,205,867
発行受益証券	155,327,042,541	208,704,137,353
買戻受益証券	(122,795,135,262)	(156,593,358,524)
期末発行済受益証券	251,416,891,975	218,884,984,696
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ		
期首発行済受益証券	126,229,483,277	111,106,797,396
発行受益証券	49,262,039,156	83,577,037,154
買戻受益証券	(30,414,524,995)	(68,454,351,273)
期末発行済受益証券	145,076,997,438	126,229,483,277
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ		
期首発行済受益証券	37,926,542,926	30,245,797,110
発行受益証券	7,538,007,487	23,990,282,845
買戻受益証券	(6,218,463,123)	(16,309,537,029)
期末発行済受益証券	39,246,087,290	37,926,542,926

9. 報酬および費用

各サブ・ファンドは、管理会社および受託会社に対して、合計して各サブ・ファンドの純資産額の年率1%を超えない額の報酬を支払う。かかる報酬は日々発生し、各四半期末に後払いされる。管理報酬の中から投資運用会社に支払われる報酬は、日々発生し四半期につき2回支払われる。投資運用会社は、投資顧問会社に対する報酬を支払う。代行協会員および販売会社は、直接当該ポートフォリオの管理事務費用から現金支出費の払戻しを受ける。各サブ・ファンドはまた、管理会社に対して一切の管理事務費用の払戻しをする。

受託会社は、当該サブ・ファンドから副保管会社の報酬および立替金を含む支出経費の払戻しを受ける。

管理会社は、サブ・ファンドから受領した報酬から、投資運用会社、販売会社および代行協会員の報酬を支払う。

期 / 年度末現在の未払報酬は、以下のとおりである。

	USドル・ ポートフォリオ USD	オーストラリア・ ドル・ポートフォリオ AUD	ニュージーランド・ ドル・ポートフォリオ NZD
2020年6月30日			
投資運用報酬	9,664	17,601	4,724
管理事務報酬	20,631	11,381	3,146
副保管報酬	22,346	12,601	3,414
受託会社報酬	11,069	6,361	1,743
販売会社報酬および代行協会員報酬	318,729	168,824	46,773
監査報酬	15,953	10,996	2,348
その他の費用	371,570	330,408	105,769
	769,962	558,172	167,917

	USドル・ ポートフォリオ USD	オーストラリア・ ドル・ポートフォリオ AUD	ニュージーランド・ ドル・ポートフォリオ NZD
2019年12月31日			
投資運用報酬	238,556	75,435	31,846
管理事務報酬	181,793	64,813	21,546
副保管報酬	195,582	69,298	23,243
受託会社報酬	97,544	34,954	11,622
販売会社報酬および代行協会員報酬	2,644,237	997,053	332,755
監査報酬	33,980	20,045	6,058
その他の費用	192,484	46,674	26,097
	3,584,176	1,308,272	453,167

10. 利害関係者間取引

通常の取引で生じた以外に利害関係者とのいかなる取引も存在しなかった。管理事務代行会社、受託会社、投資運用会社、投資顧問会社および販売会社 / 代行協会員は、FRS102の下で利害関係者であるとみなされる。当期中に利害関係者に支払われた報酬は、包括利益計算書上に開示されている。期 / 年度末現在の利害関係者への未払金額は、注記9に開示されている。

中央銀行のAIFルールブックの要件に準拠して、管理会社、受託会社、投資運用会社、または代理人もしくはグループ会社（「関係会社」）によってダイワ外貨MMFと行われる取引はすべて、対等当事者間取引のように遂行され、受益者の最善の利益に適うものでなければならない。管理会社は、上記に示した責務が関係会社とのすべての取引に適用されることが確保されるために（文書化された手順で証明される）取決めが存在し、当期中に締結された関係会社との取引がその責務を遵守していることに満足している。

期/年度末のダイワ外貨MMFの取引評価日現在の受益証券保有者に帰属する純資産の20%以上を保有する投資家の数は、以下のとおりである。

	2020年6月30日	2019年12月31日
USドル・ポートフォリオ	2	2
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	2	2
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	2	2

各サブ・ファンドについての上表には、日本における販売会社である大和証券株式会社が含まれている。

11. 純資産の推移

	2020年6月30日	2019年12月31日	2019年6月30日
USドル・ポートフォリオ			
純資産額(米ドル)	2,514,169,141	2,188,849,958	1,919,396,164
受益証券数(口)	251,416,891,975	218,884,984,696	191,939,612,717
1口当たり純資産価格(米ドル)	0.01	0.01	0.01
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ			
純資産額(豪ドル)	1,450,770,005	1,262,294,919	1,251,277,361
受益証券数(口)	145,076,997,438	126,229,483,277	125,127,731,073
1口当たり純資産価格(豪ドル)	0.01	0.01	0.01
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ			
純資産額(ニュージーランド・ドル)	392,460,910	379,265,460	340,632,566
受益証券数(口)	39,246,087,290	37,926,542,926	34,063,254,883
1口当たり純資産価格(ニュージーランド・ドル)	0.01	0.01	0.01

12. 税金

現行法および慣行に従って、ダイワ外貨MMFは、1997年租税統合法(改正済)の第739条Bに定義される投資信託として適格性を有している。ダイワ外貨MMFは、その収益またはキャピタル・ゲインに対してアイルランドの税金を課せられることがない。しかし、ダイワ外貨MMFに「課税対象事由」が発生した場合には、アイルランドの税金が課せられる。課税対象事由には、受益者への分配金支払、または受益証券の換金、償還もしくは譲渡が含まれる。アイルランド免税投資家(1997年租税統合法(改正済)の第739条Dに定義される。)、またはアイルランド非居住者で課税対象事由発生時に税法上アイルランドに通常居住していない受益者に関しては、課税対象事由についてダイワ外貨MMFに税金は生じない。ただし、それぞれの場合に、1997年租税統合法(改正済)のスケジュール2Bに基づき必要な署名入り法定申告書が、ダイワ外貨MMFによって保持されなければならない。ダイワ外貨MMFが受領するキャピタル・ゲイン、配当金およびクーポン利息には、投資国が徴税する源泉税が課せられることがあり、かかる税金はダイワ外貨MMFまたは受益者に還付されない。

13. ソフト・コミッション協定

ダイワ外貨MMFは、いかなるソフト・コミッション協定も締結していない。

14. 後発事象

当期末後、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に大流行した。これにより、ビジネスおよび経済活動は著しく落ち込み、多大な金融資産の価値が大幅に下落し、世界的に(およびアイルランドにおいて)非常に重要な金融市場、経済および社会に混乱が引き起こされている。これがダイワ外貨MMFに及ぼす影響の最終的な範囲は、現時点では見積もることができない。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、2020年9月30日付で償還される予定である。

2020年6月30日後2020年8月18日までの間に、USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオに関してそれぞれ259,891,843米ドル、47,985,804豪ドルおよび4,821,802ニュージーランド・ドルの受益証券が発行された。

2020年6月30日後2020年8月18日までの間に、USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオに関してそれぞれ164,049,922米ドル、48,597,663豪ドルおよび10,893,324ニュージーランド・ドルの受益証券が買い戻された。

当期末後から財務書類が承認された日までに、財務書類上で開示を要求されるその他の事象は発生しなかった。

15. 比較数値

包括利益計算書および買戻可能受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書上の比較数値は、2019年6月30日に終了した6か月間のものである。財政状態計算書には、ファンドの直近会計年度末である2019年12月31日現在の比較数値が使われている。

16. 財務書類の承認

財務書類は、管理会社の取締役会により、2020年8月18日に承認された。

[前へ](#)

[次へ](#)

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ

投資有価証券明細表
 2020年6月30日

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
債務証券			
オーストリア (2019年12月31日：0.50%)			
フィンランド (2019年12月31日：6.58%)			
Municipality Finance Plc 0.25% 13-Aug-20	30,000,000	29,991,047	1.19
Municipality Finance Plc 0.25% 04-Sep-20	35,000,000	34,984,211	1.39
Municipality Finance Plc 0.23% 29-Sep-20	25,000,000	24,985,634	1.00
		89,960,892	3.58
フランス (2019年12月31日：16.96%)			
Across (Agence Central) 0.84% 10-Jul-20	25,000,000	24,994,797	1.00
Across (Agence Central) 0.74% 13-Jul-20	30,000,000	29,992,599	1.20
Across (Agence Central) 0.38% 07-Aug-20	30,000,000	29,988,233	1.19
Across (Agence Central) 0.41% 11-Aug-20	40,000,000	39,981,478	1.59
Across (Agence Central) 0.20% 17-Aug-20	30,000,000	29,988,412	1.19
Across (Agence Central) 0.30% 28-Aug-20	50,000,000	49,975,691	1.99
Across (Agence Central) 0.33% 04-Sep-20	30,000,000	29,982,411	1.19
Across (Agence Central) 0.35% 28-Sep-20	70,000,000	69,940,981	2.78
Across (Agence Central) 0.28% 29-Sep-20	30,000,000	29,979,015	1.19
Cades (Caisse D'Amortissement Dette) 0.32% 28-Jul-20	20,000,000	20,023,012	0.80
Cades (Caisse D'Amortissement Dette) 0.24% 19-Aug-20	30,000,000	29,990,206	1.19
Cades (Caisse D'Amortissement Dette) 0.27% 23-Sep-20	30,000,000	29,981,048	1.19
Cades (Caisse D'Amortissement Dette) 0.27% 23-Sep-20	50,000,000	49,967,948	1.99
Caisse Des Depos ET Consignations 0.38% 27-Jul-20	30,000,000	29,991,774	1.20
Caisse Des Depos ET Consignations 0.23% 01-Sep-20	30,000,000	29,988,124	1.19
Caisse Des Depos ET Consignations 0.26% 14-Sep-20	30,000,000	29,983,453	1.19
		554,749,182	22.07
ドイツ (2019年12月31日：41.98%)			
Erste Abwicklungsanst 1.64% 13-Jul-20	35,000,000	34,980,998	1.39
Erste Abwicklungsanst 0.25% 18-Sep-20	40,000,000	39,977,636	1.59
FMS Wertmanagement 0.65% 14-Jul-20	40,000,000	39,990,627	1.59
FMS Wertmanagement 0.24% 14-Aug-20	33,000,000	32,990,326	1.31
FMS Wertmanagement 0.25% 15-Sep-20	50,000,000	49,973,634	1.99
FMS Wertmanagement 0.25% 22-Oct-20	50,000,000	49,960,797	1.99
KFW 1.64% 13-Jul-20	35,000,000	34,980,940	1.39
KFW 1.64% 20-Jul-20	40,000,000	39,965,701	1.59
Landwirtschaft Rentenbank 0.25% 11-Sep-20	40,000,000	39,979,613	1.59
Landwirtschaft Rentenbank 0.27% 11-Sep-20	30,000,000	29,984,114	1.19
Landwirtschaft Rentenbank 0.24% 18-Sep-20	30,000,000	29,984,213	1.19
Landwirtschaft Rentenbank 0.25% 05-Oct-20	50,000,000	49,966,296	1.99
Landwirtschaft Rentenbank 0.24% 09-Oct-20	40,000,000	39,973,133	1.59
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerdbank 0.23% 24-Aug-20	30,000,000	29,989,656	1.19
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerdbank 0.27% 08-Sep-20	25,000,000	24,987,071	1.00
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerdbank 0.32% 08-Sep-20	20,000,000	19,987,747	0.80
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerdbank 0.30% 11-Sep-20	40,000,000	39,976,025	1.59
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerdbank 0.28% 14-Sep-20	35,000,000	34,979,603	1.39
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerdbank 0.25% 24-Sep-20	35,000,000	34,979,766	1.39
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerdbank 0.29% 16-Oct-20	50,000,000	49,956,945	1.99
Saxony-Anhalt 0.28% 04-Sep-20	30,000,000	29,984,574	1.19
Saxony-Anhalt 0.29% 14-Sep-20	25,000,000	24,984,907	0.99
Saxony-Anhalt 0.27% 15-Sep-20	50,000,000	49,972,047	1.99
		852,506,369	33.91

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	純資産 比率(%)
債務証券（続き）			
ルクセンブルグ（2019年12月31日：0.00%）			
Banque Et Caisse d' Epargne de l' Etat 1.68% 06-Jul-20	30,000,000	29,993,057	1.19
		<u>29,993,057</u>	<u>1.19</u>
オランダ（2019年12月31日：5.70%）			
Bank Nederlandse Gemeenten 1.60% 31-Jul-20	28,000,000	27,962,916	1.11
BNG Bank NV 0.50% 14-Jul-20	32,000,000	32,010,593	1.27
Ned Waterschapsbank 0.44% 22-Jul-20	100,000,000	99,974,143	3.98
		<u>159,947,652</u>	<u>6.36</u>
ニュージーランド（2019年12月31日：0.00%）			
Dominion of New Zealand 0.45% 28-Jul-20	50,000,000	49,983,144	1.99
Dominion of New Zealand 0.28% 08-Sep-20	25,000,000	24,986,596	0.99
		<u>74,969,740</u>	<u>2.98</u>
国際機関（2019年12月31日：5.77%）			
Asian Development Bank 0.50% 20-Jul-20	50,000,000	49,986,822	1.99
Council of Europe Development Bank 0.49% 20-Jul-20	30,000,000	29,992,251	1.19
EBRD 0.37% 30-Jul-20	30,000,000	29,991,067	1.19
European Investment Bank 0.26% 19-Oct-20	50,000,000	49,960,313	1.99
Inter-American Development Bank FRN 15-Jul-20	35,635,000	35,642,675	1.42
		<u>195,573,128</u>	<u>7.78</u>
スウェーデン（2019年12月31日：5.85%）			
City of Gothenburg 0.29% 20-Aug-20	50,000,000	49,979,877	1.99
City of Gothenburg 0.28% 08-Sep-20	30,000,000	29,983,911	1.19
City of Gothenburg 0.26% 10-Sep-20	30,000,000	29,984,629	1.19
City of Gothenburg 0.30% 25-Sep-20	45,000,000	44,967,784	1.79
		<u>154,916,201</u>	<u>6.16</u>
クーポン未収利息（2019年12月31日：0.01%）		<u>351,559</u>	<u>0.01</u>
債務証券合計（2019年12月31日：83.35%）		<u><u>2,112,967,780</u></u>	<u><u>84.04</u></u>

ダイワ外貨MMF
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

投資有価証券明細表

2020年6月30日

	名目保有高	公正価額 (豪ドル)	純資産 比率(%)
債務証券			
フランス (2019年12月31日: 17.01%)			
Across (Agence Central) 0.23% 13-Jul-20	50,000,000	49,996,118	3.44
Across (Agence Central) 0.29% 07-Aug-20	40,000,000	39,988,086	2.76
Across (Agence Central) 0.31% 12-Aug-20	35,000,000	34,987,352	2.41
Across (Agence Central) 0.26% 27-Aug-20	20,000,000	19,991,772	1.38
Across (Agence Central) 0.28% 28-Aug-20	30,000,000	29,986,718	2.07
Across (Agence Central) 0.32% 03-Sep-20	20,000,000	19,988,702	1.38
Across (Agence Central) 0.31% 17-Sep-20	45,000,000	44,969,799	3.10
Across (Agence Central) 0.27% 29-Sep-20	50,000,000	49,965,777	3.44
Cades (Caisse D' Amortissement Dette) 0.23% 01-Jul-20	40,000,000	40,000,000	2.76
Cades (Caisse D' Amortissement Dette) 0.21% 18-Aug-20	50,000,000	49,986,207	3.44
Caisse Des Depos Et Consignations 0.35% 21-Jul-20	40,000,000	39,992,118	2.76
		419,852,649	28.94
ドイツ (2019年12月31日: 49.15%)			
FMS Wertmanagement 0.19% 26-Aug-20	50,000,000	49,985,229	3.44
FMS Wertmanagement 0.24% 03-Sep-20	40,000,000	39,982,944	2.76
FMS Wertmanagement 0.27% 14-Sep-20	40,000,000	39,977,516	2.75
FMS Wertmanagement 0.26% 16-Sep-20	40,000,000	39,977,770	2.75
FMS Wertmanagement 0.19% 29-Sep-20	30,000,000	29,985,383	2.07
FMS Wertmanagement 0.22% 29-Sep-20	55,000,000	54,969,768	3.79
KFW 0.37% 02-Jul-20	10,020,000	10,020,577	0.69
KFW 0.73% 06-Jul-20	40,000,000	39,995,926	2.76
KFW 0.99% 20-Jul-20	35,000,000	34,981,753	2.41
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.95% 07-Jul-20	20,000,000	19,996,846	1.38
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.17% 20-Aug-20	20,000,000	19,995,419	1.38
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.25% 08-Sep-20	50,000,000	49,976,057	3.44
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.25% 14-Sep-20	30,000,000	29,984,385	2.07
Landwirtschaft Rentenbank 0.17% 24-Aug-20	50,000,000	49,987,630	3.45
Landwirtschaft Rentenbank 0.23% 03-Sep-20	20,000,000	19,991,898	1.38
NRW Bank 0.21% 01-Jul-20	40,000,000	40,000,000	2.76
Saxony-Anhalt 0.27% 10-Sep-20	40,000,000	39,978,715	2.76
Saxony-Anhalt 0.30% 11-Sep-20	55,000,000	54,967,026	3.79
Saxony-Anhalt 0.28% 16-Sep-20	25,000,000	24,985,306	1.72
		689,740,148	47.55
ルクセンブルグ (2019年12月31日: 0.00%)			
Banque Et Caisse d' Epargne de l' Etat 0.95% 06-Jul-20	25,000,000	24,996,732	1.72
		24,996,732	1.72
オランダ (2019年12月31日: 4.35%)			
Ned Waterschapsbank 0.72% 08-Jul-20	25,000,000	24,996,508	1.72
		24,996,508	1.72
国際機関 (2019年12月31日: 14.67%)			
Euro Investment Bank 0.33% 06-Aug-20	50,173,000	50,453,900	3.48
		50,453,900	3.48
クーポン未収利息 (2019年12月31日: 0.20%)			
		1,327,020	0.09
債務証券合計 (2019年12月31日: 85.38%)		1,211,366,957	83.50

ダイワ外貨MMF
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

投資有価証券明細表

2020年6月30日

	名目保有高	公正価額 (ニュージーラ ンド・ドル)	純資産 比率(%)
債務証券			
フランス (2019年12月31日 : 24.49%)			
Across (Agence Central) 0.52% 12-Aug-20	18,000,000	17,989,095	4.59
Across (Agence Central) 0.50% 28-Aug-20	19,000,000	18,984,745	4.84
Across (Agence Central) 0.51% 08-Sep-20	18,000,000	17,982,359	4.58
Across (Agence Central) 0.46% 23-Sep-20	20,000,000	19,978,791	5.09
Caisse Des Depos Et Consignations 0.42% 02-Sep-20	20,000,000	19,985,316	5.09
Caisse Des Depos Et Consignations 0.36% 29-Sep-20	20,000,000	19,982,268	5.09
		114,902,574	29.28
ドイツ (2019年12月31日 : 33.49%)			
KFW 1.22% 20-Jul-20	17,000,000	16,989,083	4.33
KFW 0.43% 07-Sep-20	18,000,000	17,985,396	4.58
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.40% 30-Jul-20	19,000,000	18,993,883	4.84
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.51% 30-Jul-20	10,000,000	9,995,897	2.55
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.31% 29-Sep-20	20,000,000	19,984,512	5.09
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.41% 29-Sep-20	20,000,000	19,979,524	5.09
Landwirtschaft Rentenbank 0.69% 20-Jul-20	20,000,000	19,992,782	5.09
Landwirtschaft Rentenbank 0.40% 18-Aug-20	19,000,000	18,989,927	4.84
Landwirtschaft Rentennbank 0.44% 29-Sep-20	20,000,000	19,978,128	5.09
		162,889,132	41.50
オランダ (2019年12月31日 : 5.79%)			
Bank Nederlandse Gemeenten 1.21% 04-Aug-20	17,000,000	16,980,674	4.33
Nederlandse Waterschapsbank 1.25% 13-Jul-20	15,000,000	14,993,786	3.82
		31,974,460	8.15
国際機関 (2019年12月31日 : 17.23%)			
European Investment Bank 0.59% 21-Jul-20	18,000,000	17,994,109	4.58
		17,994,109	4.58
クーポン未収利息 (2019年12月31日 : 0.15%)			
債務証券合計 (2019年12月31日 : 81.15%)			
		327,760,275	83.51

ダイワ外貨MMF
USドル・ポートフォリオ

組入証券変動明細表

2020年6月30日

	名目取得高	名目売却高
Across (Agence Central) 0.61% 11-May-20	50,000,000	
Across (Agence Central) 0.30% 28-Aug-20	50,000,000	
Across (Agence Central) 0.35% 28-Sep-20	70,000,000	
Asian Development Bank 0.50% 20-Jul-20	50,000,000	
Cades (Caisse D ' Amortissement Dette) 0.27% 23-Sep-20	50,000,000	
Caisse Des Depos Et Consignations 1.69% 23-Apr-20	50,000,000	
City of Gothenburg 1.68% 12-May-20	50,000,000	
City of Gothenburg 0.29% 20-Aug-20	50,000,000	
Dominion of New Zealand 0.45% 28-Jul-20	50,000,000	
DSTA (Kingdom of Netherlands) 1.93% 26-May-20	50,000,000	
DSTA (Kingdom of Netherlands) 0.66% 09-Jun-20	50,000,000	
European Investment Bank 0.26% 19-Oct-20	50,000,000	
FMS Wertmanagement 0.25% 15-Sep-20	50,000,000	
FMS Wertmanagement 0.25% 22-Oct-20	50,000,000	
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerdbank 1.37% 19-May-20	50,000,000	
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerdbank 0.29% 16-Oct-20	50,000,000	
Landwirtschaft Rentenbank 0.25% 05-Oct-20	50,000,000	
Nederlandse Waterschapsbank 1.02% 09-Jun-20	50,000,000	
Nederlandse Waterschapsbank 0.44% 22-Jul-20	100,000,000	
Saxony-Anhalt 0.27% 15-Sep-20	50,000,000	

上記の表は、アイルランド中央銀行によって要求される、当期中の投資有価証券の変動計算書を表示する。同表は、当期中における取得有価証券の上位20銘柄を表示している。同表は、期首現在保有高および期末現在保有高間の調整について表示するものではない。

注：当期において投資有価証券の売却は行われなかった。すべての投資有価証券は通常の商取引において満期を迎える。

ダイワ外貨MMF
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

組入証券変動明細表

2020年6月30日

	名目取得高	名目売却高
Across (Agence Central) 0.98% 18-Jun-20	50,000,000	
Across (Agence Central) 0.23% 13-Jul-20	50,000,000	
Across (Agence Central) 0.31% 17-Sep-20	45,000,000	
Across (Agence Central) 0.27% 29-Sep-20	50,000,000	
Belgium (Kingdom of) 0.35% 16-Jun-20	60,000,000	
Cades (Caisse D ' Amortissement Dette) 0.47% 11-May-20	45,000,000	
Cades (Caisse D ' Amortissement Dette) 0.23% 01-Jul-20	40,000,000	
Cades (Caisse D ' Amortissement Dette) 0.21% 18-Aug-20	50,000,000	
Caisse Des Depos Et Consignations 1.96% 23-Apr-20	50,000,000	
Euro Investment Bank 0.33% 06-Aug-20	50,173,000	
FMS Wertmanagement 0.19% 26-Aug-20	50,000,000	
FMS Wertmanagement 0.24% 03-Sep-20	40,000,000	
FMS Wertmanagement 0.22% 29-Sep-20	55,000,000	
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.25% 08-Sep-20	50,000,000	
Landwirtschaft Rentenbank 2.52% 20-Apr-20	50,000,000	
Landwirtschaft Rentenbank 0.22% 22-May-20	50,000,000	
Landwirtschaft Rentenbank 0.30% 22-Jun-20	50,000,000	
Landwirtschaft Rentenbank 0.17% 24-Aug-20	50,000,000	
NRW Bank 0.21% 01-Jul-20	40,000,000	
Saxony-Anhalt 0.30% 11-Sep-20	55,000,000	

上記の表は、アイルランド中央銀行によって要求される、当期中の投資有価証券の変動計算書を表示する。同表は、当期中における取得有価証券の上位20銘柄を表示している。同表は、期首現在保有高および期末現在保有高間の調整について表示するものではない。

注：当期において投資有価証券の売却は行われなかった。すべての投資有価証券は通常の商取引において満期を迎える。

ダイワ外貨MMF
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

組入証券変動明細表

2020年6月30日

	名目取得高	名目売却高
Across (Agence Central) 0.69% 23-Jun-20	19,000,000	
Across (Agence Central) 0.52% 12-Aug-20	18,000,000	
Across (Agence Central) 0.50% 28-Aug-20	19,000,000	
Across (Agence Central) 0.51% 08-Sep-20	18,000,000	
Across (Agence Central) 0.46% 23-Sep-20	20,000,000	
Caisse Des Depos Et Consignations 0.42% 02-Sep-20	20,000,000	
Caisse Des Depos Et Consignations 0.36% 29-Sep-20	20,000,000	
European Investment Bank 0.59% 21-Jul-20	18,000,000	
KFW 0.43% 07-Sep-20	18,000,000	
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.89% 02-Jun-20	18,000,000	
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.86% 15-Jun-20	24,000,000	
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.40% 30-Jul-20	19,000,000	
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.31% 29-Sep-20	20,000,000	
Landeskreditbank Baden-Wuertt Foerderbank 0.41% 29-Sep-20	20,000,000	
Landwirtschaft Rentenbank 1.27% 12-Mar-20	20,000,000	
Landwirtschaft Rentenbank 2.12% 21-Apr-20	18,000,000	
Landwirtschaft Rentenbank 0.69% 20-Jul-20	20,000,000	
Landwirtschaft Rentenbank 0.40% 18-Aug-20	19,000,000	
Landwirtschaft Rentenbank 0.44% 29-Sep-20	20,000,000	
Nederlandse Waterschapsbank 1.14% 14-Apr-20	25,000,000	

上記の表は、アイルランド中央銀行によって要求される、当期中の投資有価証券の変動計算書を表示する。同表は、当期中における取得有価証券の上位20銘柄を表示している。同表は、期首現在保有高および期末現在保有高間の調整について表示するものではない。

注：当期において投資有価証券の売却は行われなかった。すべての投資有価証券は通常の商取引において満期を迎える。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

ファンドの現況は以下のとおり更新されます。

純資産額計算書

USドル・ポートフォリオ

(2020年4月末日現在)

	米ドル	千円(および は除く。)
資産総額	2,260,359,790.30	241,564,651
負債総額	694,335.96	74,204
純資産総額(-)	2,259,665,454.34	241,490,447
発行済口数	2,252,117,848口	
1口当たり純資産価格(/)	0.01	1円

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2020年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 106.87円)による。

[前へ](#)

[次へ](#)

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

(1) 資本金の額

<訂正前>

授權株式資本は、1株当たり1英ポンドの普通英ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株である。2020年4月末日現在、払込済株式資本は、40万英ポンド(約5,319万円)および6,250万ユーロ(約72億5,000万円)である。

(後略)

<訂正後>

授權株式資本は、1株当たり1英ポンドの普通英ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株である。2020年7月末日現在、払込済株式資本は、40万英ポンド(約5,488万円)および6,250万ユーロ(約77億5,813万円)である。

(後略)

[前へ](#)

[次へ](#)

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(前略)

2020年4月末日現在、管理会社は、ダイワ外貨MMFを含むアイルランド籍契約型投資信託4本(純資産総額：2,415,577,316.51米ドル、1,316,427,664.14豪ドル、32,221,761.06カナダ・ドル、372,498,519.93ニュージーランド・ドル、51,854,446,303円および1,603,842,085.81ノルウェー・クローネの管理および運用を行っている。

設立国	基本的性格	ファンドの本数	純資産総額
アイルランド	MMF	1	2,259,665,454.34米ドル
			1,316,427,664.14豪ドル
			32,221,761.06カナダ・ドル
			372,498,519.93ニュージーランド・ドル
アイルランド	その他	3	155,911,862.17米ドル
			51,854,446,303円
			1,603,842,085.81ノルウェー・クローネ

<訂正後>

2020年7月末日現在、管理会社は、ダイワ外貨MMFを含むアイルランド籍契約型投資信託4本(純資産総額：2,781,369,324.41アメリカ合衆国ドル、1,450,158,133.10オーストラリア・ドル、386,389,374.15ニュージーランド・ドル、57,887,535,799円および1,579,752,828.49ノルウェー・クローネ)の管理および運用を行っている。

設立国	基本的性格	ファンドの本数	純資産総額
アイルランド	MMF	1	2,610,011,020.55米ドル
			1,450,158,133.10豪ドル
			386,389,374.15ニュージーランド・ドル
アイルランド	その他	3	171,358,303.86米ドル
			57,887,535,799円
			1,579,752,828.49ノルウェー・クローネ

[前へ](#)[次へ](#)

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(7) 日本における販売会社

名称	SMBC日興証券株式会社
資本金の額	2020年4月末日現在、100億円
事業の内容	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(8) 日本における販売会社

名称	丸三証券株式会社
資本金の額	2020年4月末日現在、100億円
事業の内容	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(9) 日本における販売会社

名称	ひろぎん証券株式会社
資本金の額	2020年4月末日現在、50億円
事業の内容	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(10) 日本における販売会社

名称	あかつき証券株式会社
資本金の額	2020年4月末日現在、30億6,700万円
事業の内容	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(11) 日本における販売会社

名称	PWM日本証券株式会社
資本金の額	2020年4月末日現在 30億円
事業の内容	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。

<訂正後>

(7) 日本における販売会社

名称	SMBC日興証券株式会社
資本金の額	2020年4月末日現在、100億円
事業の内容	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(8) 日本における販売会社

名称	ひろぎん証券株式会社
資本金の額	2020年4月末日現在、50億円
事業の内容	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。

(9) 日本における販売会社

名称	あかつき証券株式会社
資本金の額	2020年4月末日現在、30億6,700万円
事業の内容	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受け、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っている。

2 関係業務の概要

<訂正前>

(前 略)

(1) 投資運用会社

投資運用会社として管理会社に対してダイワ外貨MMFに関する投資運用業務を提供する。投資運用契約が管理会社と投資運用会社の間で2004年6月30日付(ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ)および2004年7月30日付(ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ以外のポートフォリオ)で締結され、かかる契約に基づいて、投資運用会社は、管理会社に対する投資運用会社に任命されている。かかる契約は、当事者による90日以上前の事前の通知によって終了させることができる。

(2) 投資顧問会社

投資運用会社および投資顧問会社間で投資顧問会社契約が2004年6月30日付(ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ)および2004年7月30日付(ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ以外のポートフォリオ)で締結され、これに基づき後者が、投資運用会社に対して各ポートフォリオの適切な投資に関して一般的な投資助言および調査業務を提供する投資顧問会社として任命された。

(中 略)

(7) 日本における販売会社

日本におけるファンド証券の募集に関し、ファンド証券の販売・買戻しの取扱業務を行う。

(8) 日本における販売会社

日本におけるファンド証券の募集に関し、ファンド証券の販売・買戻しの取扱業務を行う。

(9) 日本における販売会社

日本におけるファンド証券の募集に関し、ファンド証券の販売・買戻しの取扱業務を行う。

(10) 日本における販売会社

日本におけるファンド証券の募集に関し、ファンド証券の販売・買戻しの取扱業務を行う。

(11) 日本における販売会社

日本におけるファンド証券の募集に関し、ファンド証券の販売・買戻しの取扱業務を行う。

<訂正後>

(1) 投資運用会社

投資運用会社として管理会社に対してダイワ外貨MMFに関する投資運用業務を提供する。投資運用契約が管理会社と投資運用会社の間で2004年6月30日付および2004年7月30日付で締結され、かかる契約に基づいて、投資運用会社は、管理会社に対する投資運用会社に任命されている。かかる契約は、当事者による90日以上前の事前の通知によって終了させることができる。

(2) 投資顧問会社

投資運用会社および投資顧問会社間で投資顧問会社契約が2004年6月30日付および2004年7月30日付で締結され、これに基づき後者が、投資運用会社に対して各ポートフォリオの適切な投資に関して一般的な投資助言および調査業務を提供する投資顧問会社として任命された。

(中 略)

(7) 日本における販売会社

日本におけるファンド証券の募集に関し、ファンド証券の販売・買戻しの取扱業務を行う。

(8) 日本における販売会社

日本におけるファンド証券の募集に関し、ファンド証券の販売・買戻しの取扱業務を行う。

(9) 日本における販売会社

日本におけるファンド証券の募集に関し、ファンド証券の販売・買戻しの取扱業務を行う。

[前へ](#)

[次へ](#)

別紙 A

定 義

<訂正前>

(前 略)

グローバル副保管会社 グローバル副保管契約に従って、スミトモ・ミツイ・トラスト(ユーケー)リミテッドが副保管者としての資格において任命した**ブラウン・ブラザーズ・ハリマン**をいう。

(中 略)

公認の証券取引所 別紙Fに定めるとおりファンドが投資を許可されている規制ある証券取引所、店頭市場およびその他の証券市場をいう。

(後 略)

<訂正後>

（前 略）

グローバル副保管会社 グローバル副保管契約に従って、三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店が副保管者としての資格において任命した**ブラウン・ブラザーズ・ハリマン**をいう。

（中 略）

公認の証券取引所 別紙Dに定めるとおりファンドが投資を許可されている規制ある証券取引所、店頭市場およびその他の証券市場をいう。

（後 略）

別紙C

<訂正前>

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

本別紙は、特に、1990年ユニット・トラスト法および同法に基づく規則に基づき投資信託として設定されたアンブレラ型のオープン・エンド型トラストであるダイワ外貨MMFのポートフォリオであるオーストラリア・ドル・ポートフォリオに関する情報を記載する。

本ポートフォリオは、公債コンスタントNAV MMFとして分類される。

1. 用語解釈

本別紙において使用される用語は、別途規定されない限り、本別紙において本書と同じ意味を有する。

「営業日」 アイルランド、英国、日本およびオーストラリアにおける銀行営業日であり、かつ日本における金融商品取引業者が営業を行っている各日をいう。^(注)

(注) オーストラリア・ドル・ポートフォリオについては、2020年9月30日より以下の通り変更される。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

アイルランド、英国、日本、ニューヨークおよびオーストラリアにおける銀行営業日であり、かつ日本における金融商品取引業者が営業を行っている各日をいう。

「取引日」 各営業日であり、かつ、受益証券の買付けまたは買戻しが行われうる日をいい、少なくとも1ヶ月に1日以上はあるものとする。

「基準価格」 0.01豪ドルをいう。

「評価時点」 オーストラリア・ドル・ポートフォリオの投資対象の価格が決定される各取引日における、午後4時(アイルランド時間)または管理会社が随時定めるその他の時点をいう。ただし、当該時点の後に受領される買付けまたは買戻しは、翌取引日の純資産価格で処理される。

2. 基準通貨

基準通貨は豪ドルとする。

3. 投資目的

オーストラリア・ドル・ポートフォリオの投資目的は、公認の証券取引所において取引される優良な固定利付債券および変動利付債券に投資することにより、投資元本を維持し、高い流動性を保ちつつ、インカム収益を確保することである。

4. 投資方針

投資目的を達成するため、購入時に、すべての投資対象は、公認の格付機関の1社により上位2ランクの最高の短期格付区分(その中でサブ・カテゴリーまたは相対的な地位を示す段階的区分がある。)のうちの 하나가付与されている(S&Pグローバル・レーティングのA1およびA2、ムーディーズ・インベスター・サービーズ・インクのP1およびP2、ならびにフィッチ・レーティングス・リミテッドのF1およびF2を含む。)。投資対象が格付を付与されていない場合、オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、当該投資対象が同等の信用度を有すると投資運用会社が判断する場合、当該投資対象を購入することができる。投資対象の信用格付がA2/P2/F2格を下回るレベルに引き下げられた(または投資運用会社が同等の信用度を有するとみなす)場合、受益者の最善の利益を考慮し、投資運用会社により適切な対応がとられることになる。オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、その基準通貨建ての投資対象および他の通貨建てであるが基準通貨との関係で十分にヘッジされる投資対象に投資を行う。

一定の1口当たり純資産価格を維持するために最善を尽くすことがオーストラリア・ドル・ポートフォリオの基本的な方針である。オーストラリア・ドル・ポートフォリオの当該1口当たり純資産価格は、オーストラリア・ドル・ポートフォリオの基準価格である。上記投資目的は業績の保証となるものではない。

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、コマーシャル・ペーパー、銀行引受手形、預託証書、定期預金証書および米国の政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。オーストラリア・ドル・ポートフォリオの満期の加重平均は60日以内であり、オーストラリア・ドル・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびオーストラリア・ドル・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、MMF規則により「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

ポートフォリオは、その資産の少なくとも99.5%を以下の金融商品に投資する。

- (a) EU、EU加盟国の中央・地域・地方の行政機関もしくは中央銀行、欧州中央銀行、欧州投資銀行、欧州投資基金、欧州安定メカニズム、欧州金融安定ファシリティ、第三国の中央政府もしくは中央銀行、国際通貨基金、国際復興開発銀行、欧州評議会開発銀行、欧州復興開発銀行、国際決済銀行または一もしくは複数のEU加盟国が所属するその他の関連する国際金融機関もしくは組織によって個別にまたは共同で発行または保証される様々な短期金融商品
- (b) EU、EU加盟国の中央・地域・地方の行政機関もしくは中央銀行、欧州中央銀行、欧州投資銀行、欧州投資基金、欧州安定メカニズム、欧州金融安定ファシリティ、第三国の中央政府もしくは中央銀行、国際通貨基金、国際復興開発銀行、欧州評議会開発銀行、欧州復興開発銀行、国際決済銀行または一もしくは複数のEU加盟国が所属するその他の関連する国際金融機関もしくは組織によって個別にまたは共同で発行または保証される様々な短期金融商品の政府債によって担保されたリバースレポ契約、および
- (c) 現金

投資運用会社は、EU、EU加盟国の中央・地域・地方の行政機関もしくは中央銀行、第三国の中央政府もしくは中央銀行(適格な欧州の国際機関債、準ソブリン債もしくは政府系機関債の発行者を含む)により個別にまたは共同で発行または保証される様々な短期金融商品にポートフォリオの純資産総額の5%を超えて投資することができる。

5. 報酬および手数料

運用報酬

管理会社および受託会社の報酬は、オーストラリア・ドル・ポートフォリオの資産から支払われる。管理会社及び受託会社の報酬総額は、オーストラリア・ドル・ポートフォリオの純資産価額の年率1%にVAT(もしあれば)を加えた料率を超えないものとする。管理会社の報酬は、毎日発生し、各四半期末に後払いされるが、投資運用会社に支払われる管理会社の報酬分に関しては除外され、かかる報酬分は毎日発生し、各四半期につき2回支払われる。

管理会社は、その受領した報酬から、投資運用会社、代行協会員および日本における販売会社に対する報酬を支払う。投資運用会社は、その受領した報酬から、投資顧問会社に対する報酬を支払う。代行協会員および日本における販売会社は、オーストラリア・ドル・ポートフォリオの管理費用から、自らの立替費用の払戻しを直接受ける。

かかる報酬に加え、管理会社は、オーストラリア・ドル・ポートフォリオの資産から管理会社に支払われる管理費用の全額を受領する権利を有する。

受託報酬

受託会社の報酬は、上記の記載に従い、毎日発生し、各四半期末に後払いされる。受託会社は、オーストラリア・ドル・ポートフォリオの資産から立替費用の返済を受領する権利を有する。

6. リスク要因

投資家は、前記「第1 ファンドの状況 3 投資リスク リスク要因」に留意するべきである。

<訂正後>

別紙Cは削除されます。

別紙D

<訂正前>

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

本別紙は、特に、1990年ユニット・トラスト法および同法に基づく規則に基づき投資信託として設定されたアンブレラ型のオープン・エンド型トラストであるダイワ外貨MMFのポートフォリオであるニュージーランド・ドル・ポートフォリオに関する情報を記載する。

本ポートフォリオは、公債コンスタントNAV MMFとして分類される。

1. 用語解釈

本別紙において使用される用語は、別途規定されない限り、本別紙において本書と同じ意味を有する。

「営業日」 アイルランド、英国、日本およびニュージーランドにおける銀行営業日であり、かつ日本における金融商品取引業者が営業を行っている各日をいう。 (注)

(注) ニュージーランド・ポートフォリオについては、2020年9月30日より以下の通り変更される。

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

アイルランド、英国、日本、ニューヨークおよびニュージーランドにおける銀行営業日であり、かつ日本における金融商品取引業者が営業を行っている各日をいう。

「取引日」 各営業日であり、かつ、受益証券の買付けまたは買戻しが行われうる日をいい、少なくとも1ヶ月に1日以上はあるものとする。

「基準価格」 0.01ニュージーランド・ドルをいう。

「評価時点」 ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの投資対象の価格が決定される各取引日における、午後4時(アイルランド時間)または管理会社が随時定めるその他の時点をいう。ただし、当該時点の後に受領される買付けまたは買戻しは、翌取引日の純資産価格で処理される。

2. 基準通貨

基準通貨はニュージーランド・ドルとする。

3. 投資目的

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの投資目的は、公認の証券取引所において取引される優良な固定利付債券および変動利付債券に投資することにより、投資元本を維持し、高い流動性を保ちつつ、インカム収益を確保することである。

4．投資方針

投資目的を達成するため、購入時に、すべての投資対象は、公認の格付機関の1社により上位2ランクの最高の短期格付区分(その中でサブ・カテゴリーまたは相対的な地位を示す段階的区分がある。)のうちの 하나가付与されている(S&Pグローバル・レーティングのA1およびA2、ムーディーズ・インベスター・サービシーズ・インクのP1およびP2、ならびにフィッチ・レーティングス・リミテッドのF1およびF2を含む。)。投資対象が長期格付を有している場合、または格付を付与されていない場合、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、当該投資対象が同等の信用度を有すると投資運用会社が判断する場合、当該投資対象を購入することができる。投資対象の信用格付がA2/P2/F2格を下回るレベルに引き下げられた(または投資運用会社が同等の信用度を有するとみなす)場合、受益者の最善の利益を考慮し、投資運用会社により適切な対応がとられることになる。ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、そのニュージーランド・ドル建ての投資対象および他の通貨建てであるが別紙Eに記載される制限および条件の範囲内におけるニュージーランド・ドルとの関係で十分にヘッジされる投資対象に投資を行う。

一定の1口当たり純資産価格を維持するために最善を尽くすことがニュージーランド・ドル・ポートフォリオの基本的な方針である。ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの当該1口当たり純資産価格は、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの基準価格である。上記投資目的は業績の保証となるものではない。

投資は満期(例えば、最終満期日)まで397日以内の債務のみに対して行われる。かかる債務は、商業的・ペーパー、銀行引受手形、預託証書、定期預金証書、社債およびニュージーランドの政府(またはその機関)の発行した証券を含むがこれに限定されない。ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの満期の加重平均は60日以内であり、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの加重平均期間は120日を超えない。加重平均満期および加重平均期間の両方の計算においては、預金の影響およびニュージーランド・ドル・ポートフォリオが利用するポートフォリオの効率的運用手法を考慮する。ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、MMF規則により「短期マネー・マーケット・ファンド」と分類される。

ポートフォリオは、その資産の少なくとも99.5%を以下の金融商品に投資する。

- (a) E U、E U加盟国の中央・地域・地方の行政機関もしくは中央銀行、欧州中央銀行、欧州投資銀行、欧州投資基金、欧州安定メカニズム、欧州金融安定ファシリティ、第三国の中央政府もしくは中央銀行、国際通貨基金、国際復興開発銀行、欧州評議会開発銀行、欧州復興開発銀行、国際決済銀行または一もしくは複数のE U加盟国が所属するその他の関連する国際金融機関もしくは組織によって個別にまたは共同で発行または保証される様々な短期金融商品
- (b) E U、E U加盟国の中央・地域・地方の行政機関もしくは中央銀行、欧州中央銀行、欧州投資銀行、欧州投資基金、欧州安定メカニズム、欧州金融安定ファシリティ、第三国の中央政府もしくは中央銀行、国際通貨基金、国際復興開発銀行、欧州評議会開発銀行、欧州復興開発銀行、国際決済銀行または一もしくは複数のE U加盟国が所属するその他の関連する国際金融機関もしくは組織によって個別にまたは共同で発行または保証される様々な短期金融商品の政府債によって担保されたリバースレポ契約、および
- (c) 現金

投資運用会社は、EU、EU加盟国の中央・地域・地方の行政機関もしくは中央銀行、第三国の中央政府もしくは中央銀行(適格な欧州の国際機関債、準ソブリン債もしくは政府系機関債の発行者を含む)により個別にまたは共同で発行または保証される様々な短期金融商品にポートフォリオの純資産総額の5%を超えて投資することができる。

5. 報酬および手数料

運用報酬

管理会社および受託会社の報酬は、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの資産から支払われる。管理会社および受託会社の報酬総額は、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの純資産価額の年率1%にVAT(もしあれば)を加えた料率を超えないものとする。管理会社の報酬は、毎日発生し、各四半期末に後払いされるが、投資運用会社に支払われる管理会社の報酬分に関しては除外され、かかる報酬分は毎日発生し、各四半期につき2回支払われる。

管理会社は、その受領した報酬から、投資運用会社、代行協会員および日本における販売会社に対する報酬を支払う。投資運用会社は、その受領した報酬から、投資顧問会社に対する報酬を支払う。代行協会員および日本における販売会社は、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの管理費用から、自らの立替費用の払戻しを直接受ける。

かかる報酬に加え、管理会社は、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの資産から管理会社に支払われる管理費用の全額を受領する権利を有する。

受託報酬

受託会社の報酬は、上記の記載に従い、毎日発生し、各四半期末に後払いされる。受託会社は、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオの資産から立替費用(通常の商業レートによる副保管会社の報酬および立替費用を含む。)の返済を受領する権利を有する。

6. リスク要因

投資家は、前記「第1 ファンドの状況 3 投資リスク リスク要因」に留意すべきである。

<訂正後>

別紙Dは削除されます。

<訂正前>

別紙E

ポートフォリオの効率的運用を目的とする技法および手段

（後 略）

<訂正後>

別紙C

ポートフォリオの効率的運用を目的とする技法および手段

（後 略）

<訂正前>

別紙F

公認の証券取引所の一覧

アイルランド中央銀行の要件に従い定められる、各ポートフォリオの資産が随時投資される可能性のある証券取引所および規制市場は、欧州連合加盟国内に所在するものに加え、以下の一覧のとおりである。アイルランド中央銀行は、承認された市場の一覧を公表していない。

(i)以下に所在する証券取引所：

- 欧州連合加盟国
- 欧州経済地域加盟国(欧州連合、ノルウェー、アイスランドおよびリヒテンシュタイン)
- 以下の各国
 - オーストラリア
 - カナダ
 - 日本
 - 香港
 - ニュージーランド
 - スイス
 - アメリカ合衆国

(後 略)

<訂正後>

別紙D

公認の証券取引所の一覧

アイルランド中央銀行の要件に従い定められる、各ポートフォリオの資産が随時投資される可能性のある証券取引所および規制市場は、欧州連合加盟国内に所在するものに加え、以下の一覧のとおりである。アイルランド中央銀行は、承認された市場の一覧を公表していない。

(i)以下に所在する証券取引所：

- 欧州連合加盟国
- 欧州経済地域加盟国(欧州連合、ノルウェー、アイスランドおよびリヒテンシュタイン)
- 以下の各国
 - オーストラリア
 - カナダ
 - 日本
 - 香港
 - ニュージーランド
 - スイス
 - アメリカ合衆国
 - イギリス

(後 略)

[前へ](#)